

PPP/PFIの導入に向けて

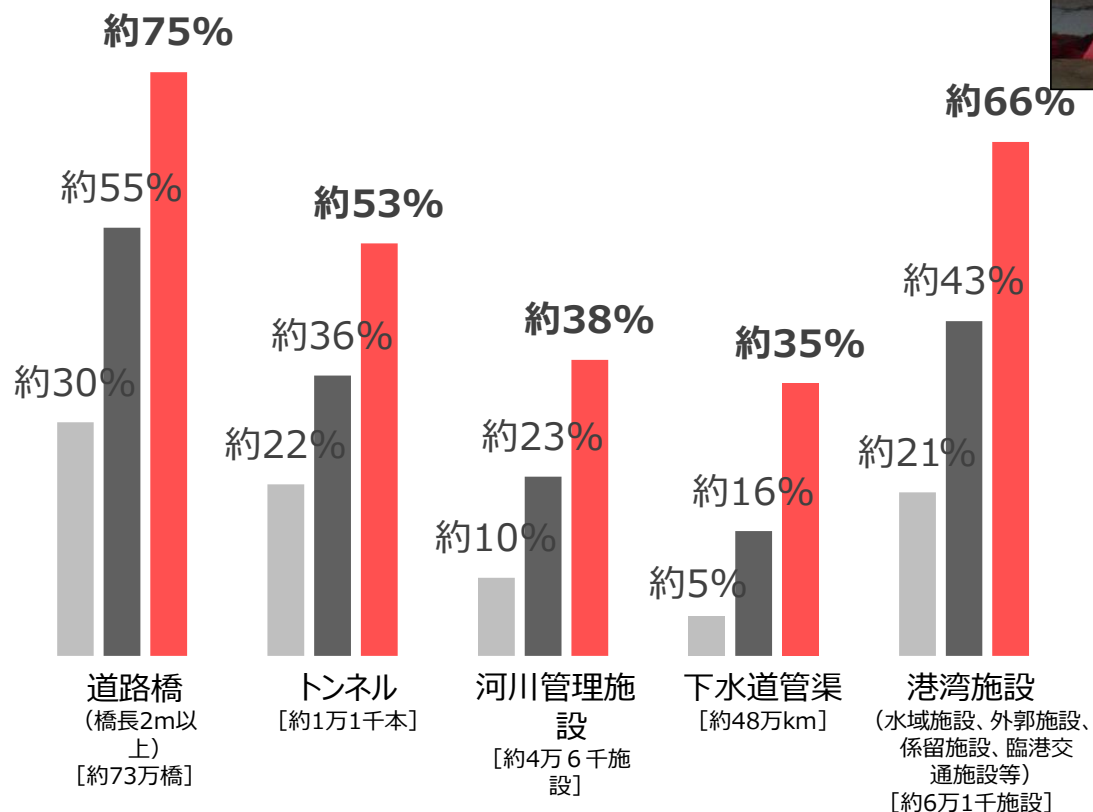
国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課

1. PPP/PFIが必要な背景
2. PPP/PFIとは
3. PPP/PFIをめぐる最近の動向
4. 社会資本整備政策課の支援策

高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。

※施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。

■ 2020年3月 ■ 2030年3月 ■ 2040年3月



破断箇所



トラス橋の斜材の破断
(木曾川大橋)



港湾施設エプロン部分の陥没

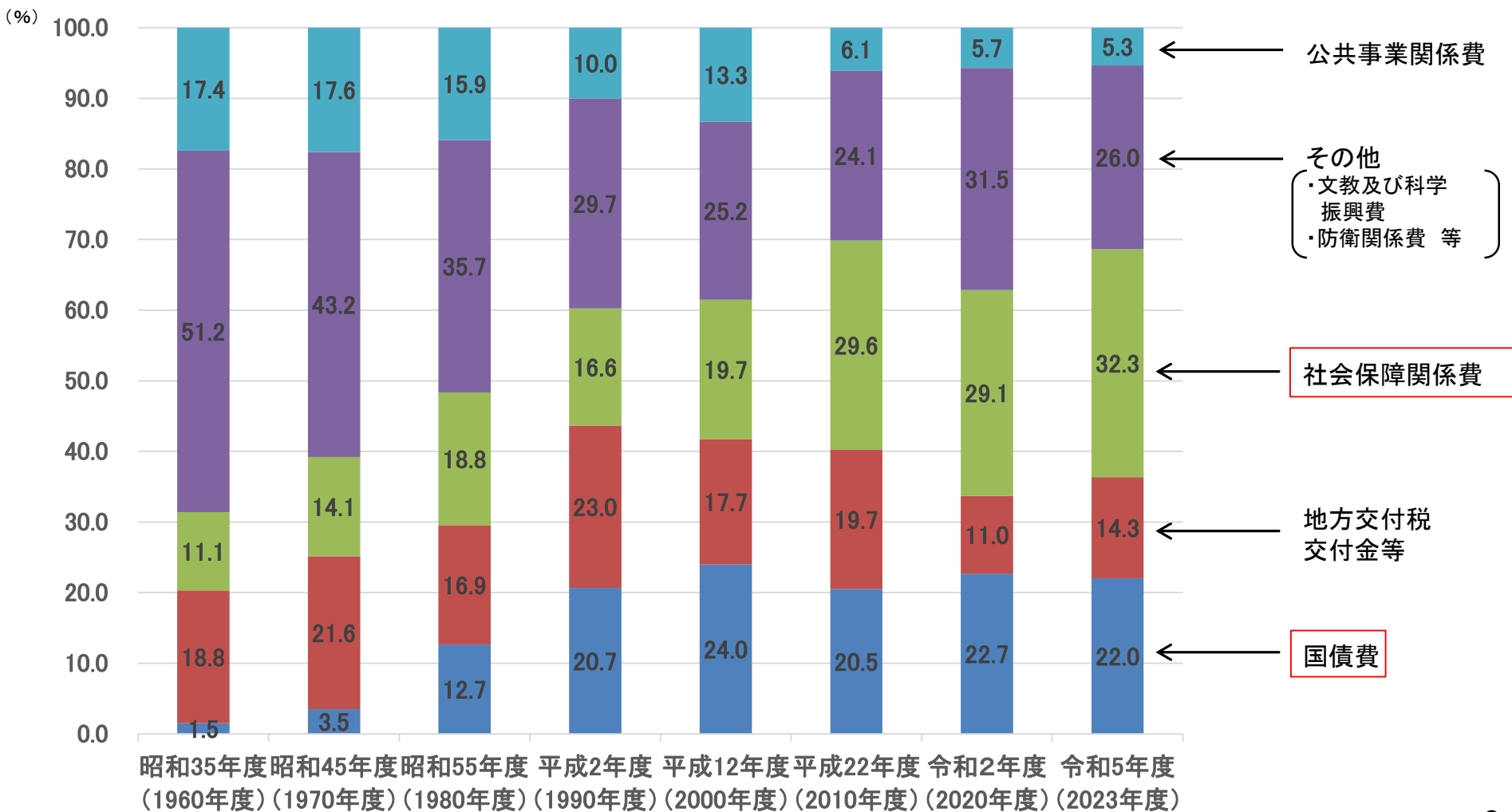


老朽化した海岸堤防

※国土交通省総合政策局公共事業企画調整課資料出典

一般会計歳出に占める主要経費の割合の推移

一般会計歳出に占める**国債費**の割合は公債発行の累増により高くなってきている。また、**社会保障関係費**も高くなってきており、他の政策的な支出を圧迫している。

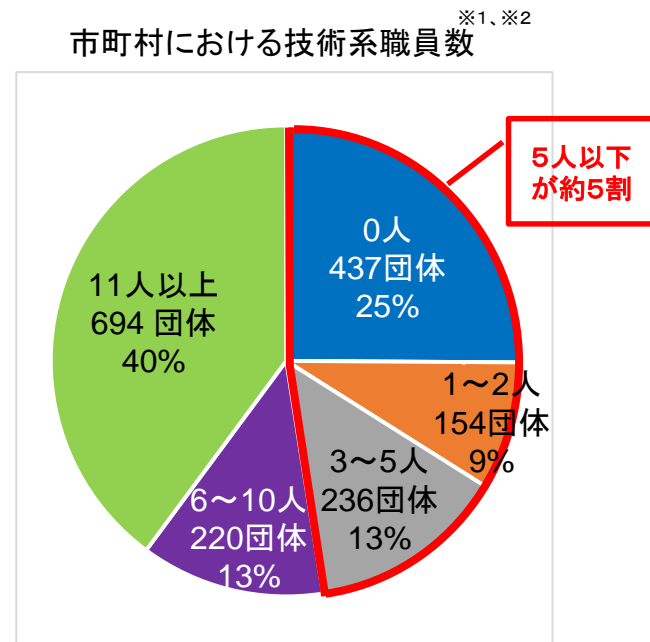
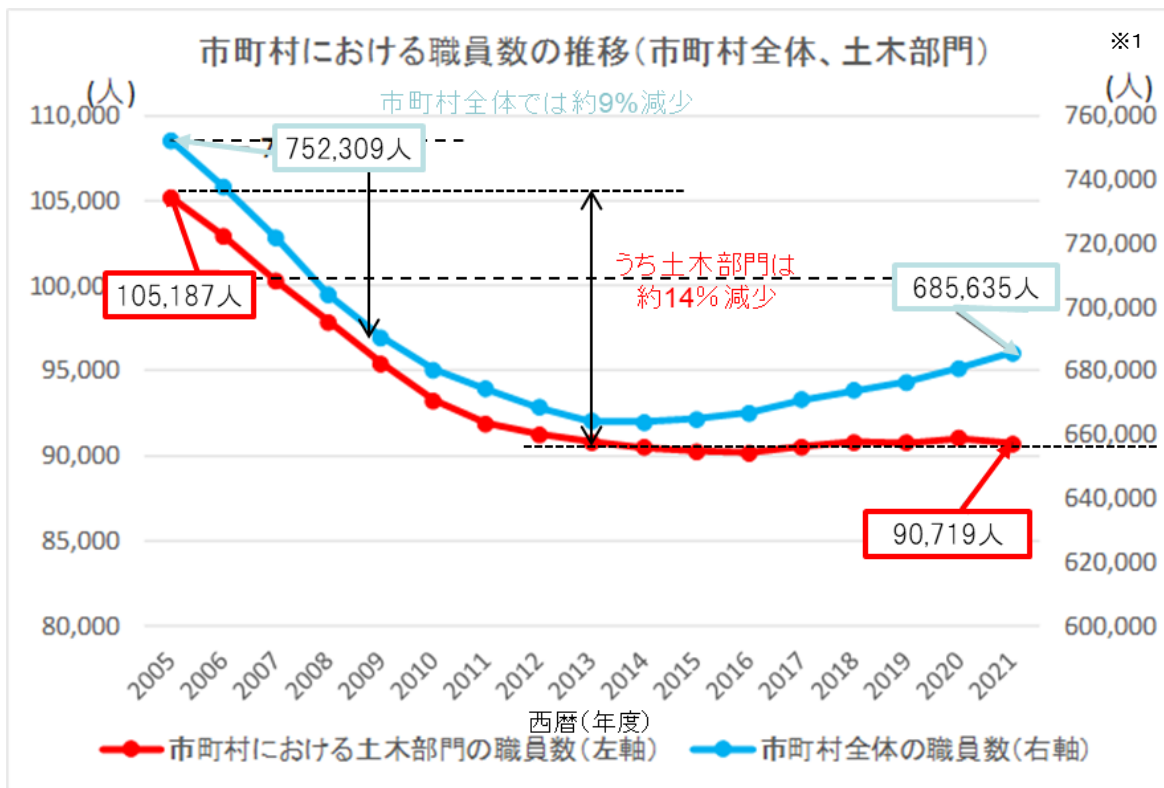


※令和2年度までは決算、令和5年度は予算による

(財務省公表資料より国土交通省作成)

市町村における職員数の推移

- 市町村全体の職員数は、2005年度から2021年度の間で約9%減少している。
- 市町村における土木部門の職員数の減少割合は約14%であり、市町村全体の職員数の減少割合よりも大きい。
- 市町村全体の職員数は、近年増加傾向であるが、土木職員数は依然横ばいとなっている。



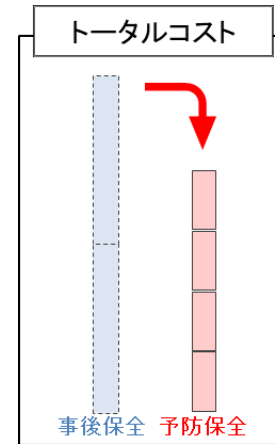
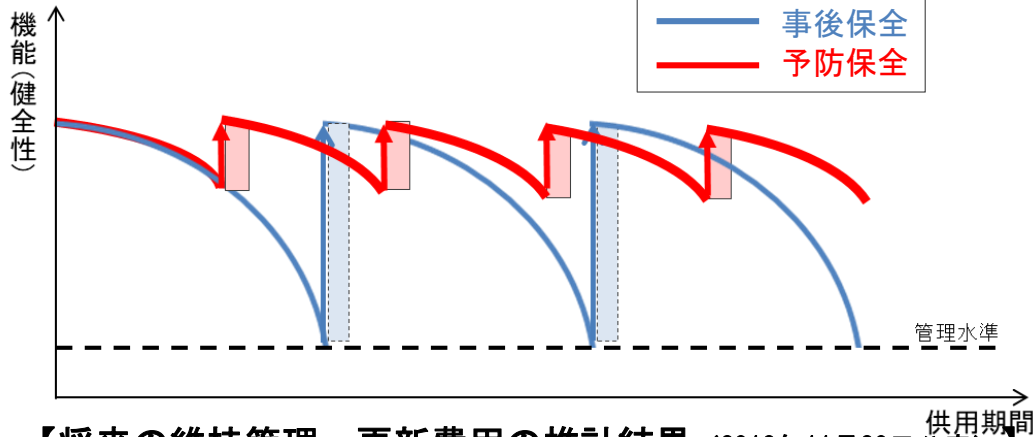
※1: 地方公共団体定員管理調査結果より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。また市町村としているが、特別区を含む。

※2: 技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

「予防保全」への転換によるコスト削減

- 「事後保全」： 施設の損傷が拡大した段階で大規模な修繕等により機能回復を図る
- 「予防保全」： 施設の損傷が軽微な段階で予防的な修繕等により機能保持を図る
- 「事後保全」から「予防保全」への転換により、増加が見込まれる維持管理・更新費の縮減が重要。
- 施設の機能や性能に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合が発生する前に対策を行う「予防保全」へ転換し、新技術やデータの積極的活用、集約・再編等の取組による効率化を図ることで、持続的・効率的なインフラメンテナンスを実現。

【事後保全と予防保全のサイクル】



【将来の維持管理・更新費用の推計結果 (2018年11月30日公表)】

30年後 (2048年度) の見通し

約12.3兆円

約5割
縮減

約6.5兆円

約5.2兆円

2018年度

30年後 (2048年度)

30年後 (2048年度) の見通し (累計)

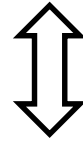
	30年間の合計 (2019~2048年度)
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

約3割削減

※1 国土交通省所管12分野 (道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設) の国、都道府県、市町村、地方道路公社、(独)水資源機構、一部事務組合、港務局が管理する施設を対象。
 ※2 様々な仮定をおいた上で幅を持った値として推計したもの。グラフ及び表ではその最大値を記載。
 ※3 推計値は不確定要因による増減が想定される。

暮らしを支えるインフラの維持における官民連携の切迫性

- 高度経済成長期以降に整備された**社会資本の建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に増加**。
- 「事後保全」から「予防保全」への転換により、将来の維持管理・更新費の縮減を図るとともに、**持続的・効率的なインフラメンテナンスを実施するための財源確保が課題**。



- 少子高齢化に伴う社会保障関係費増加の影響から、国・地方自治体における**公共事業費は抑制傾向**。
- 市町村における**土木・建築部門の職員数は減少傾向**。

従来のやり方では公共施設、公共サービスの維持は困難



財政制約の下、**既存ストックの活用やPPP/PFIの推進による民間資金・ノウハウの活用等**により、**効果的・効率的な社会資本整備を推進**。

官民連携の効果

官民連携（PPP/PFIの実施により、行政の財政負担の軽減や、施設のリニューアルによる賑わい創出、集客増が実現しています。
その他、詳細は「国土交通省PPP/PFI事例集」をご覧ください。

House

事業名：『境地区定住促進住宅整備事業』（茨城県境町）

「地域優良賃貸住宅制度」を活用した魅力的な住宅を5期に渡りPFI事業により整備。

↑ 入居率100%、
累計転入者数200人
超え

↑ 移住が定住に繋がる
好循環



Road

事業名：『府中市道路等包括管理事業』（東京都府中市）

道路の巡回、清掃、街路樹の剪定、舗装の補修・修繕、及びコールセンター業務を包括的に民間委託。

↑ 補修、修繕対応の
迅速化

↓ 予防保全的な維持
管理により、問合せ
件数が減少



Park

事業名：『中央公園Park-PFI事業』（広島県福山市）

Park-PFI制度を導入し、特定公園施設「^{あずまや}四阿2基、園路、植栽」と公募対象公園施設「ガーデンレストラン」を設置。また、「暮らしのアップデート」をコンセプトに、隣接する図書館と連携した定例イベントを実施。

↑ 日常使いする
公園利用者が増加

↑ 公園周辺エリア
への波及



Port

事業名：『大磯港賑わい交流施設整備事業【OISO CONNECT】』（神奈川県大磯町）

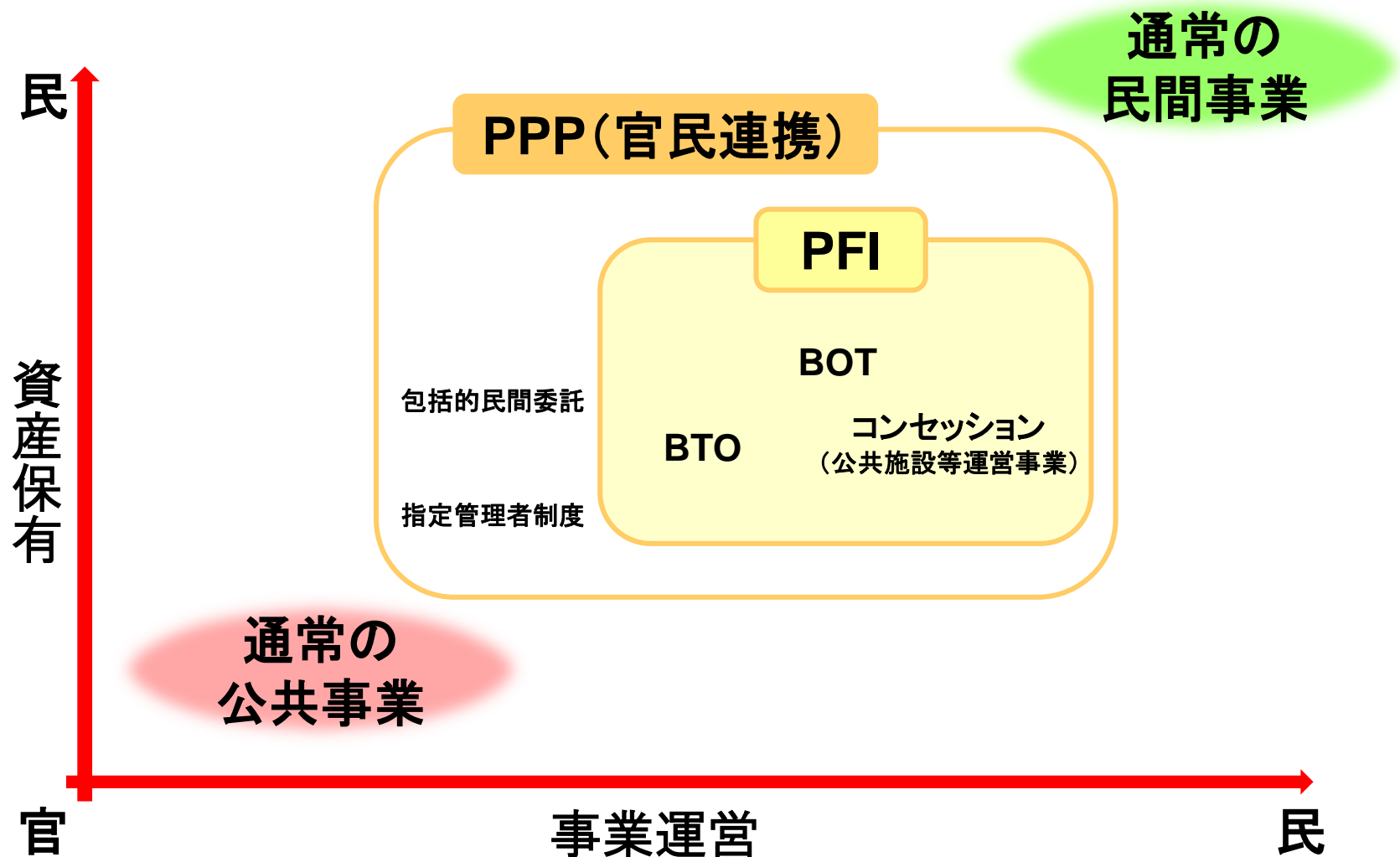
商業施設と漁協施設が複合した「賑わい交流施設」の整備事業。

↑ 町内生産品の新たな
販路

↓ 町からの指定管理料
ゼロ



1. PPP/PFIが必要な背景
- 2. PPP/PFIとは**
3. PPP/PFIをめぐる最近の動向
4. 社会資本整備政策課の支援策

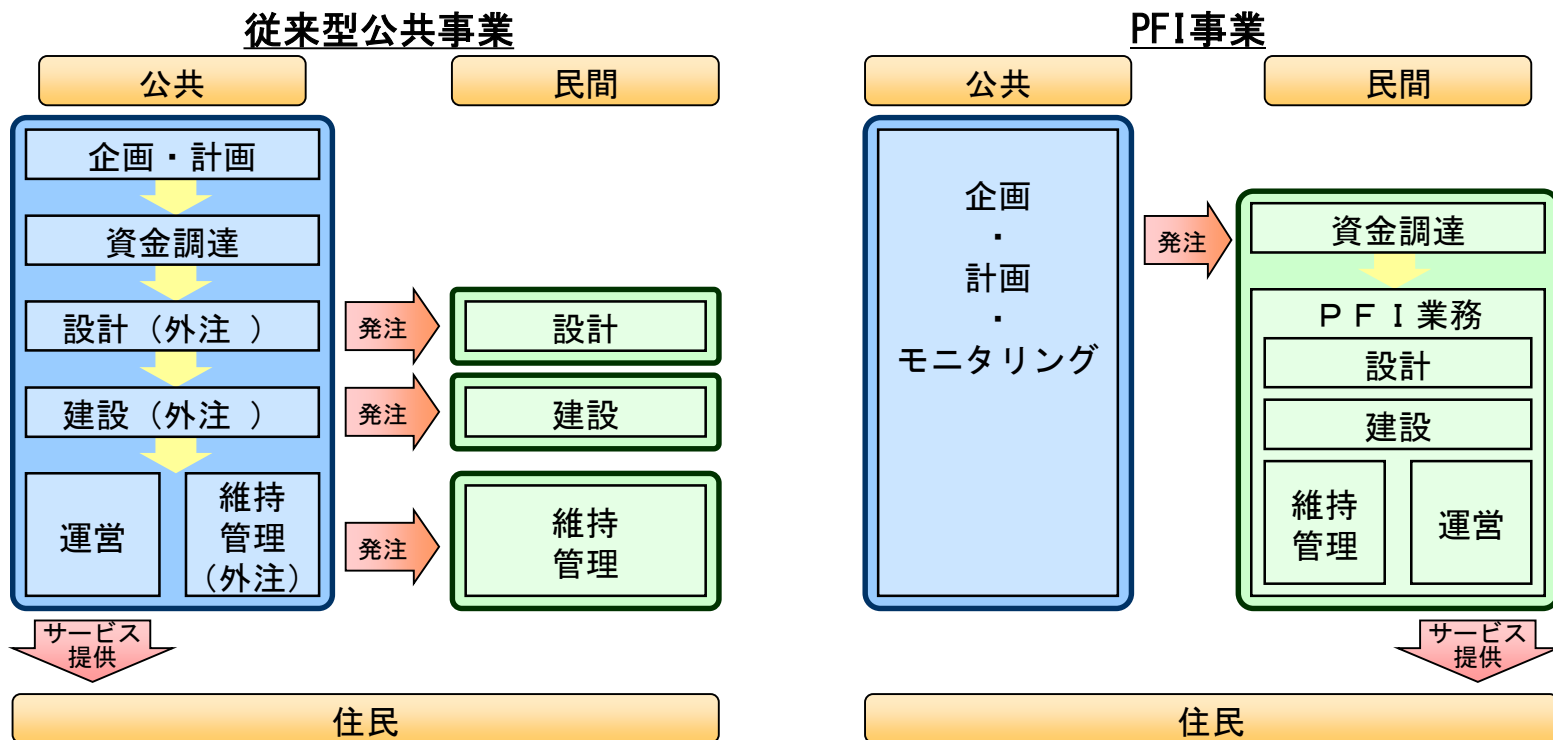


PFI (Private Finance Initiative) とは

PFI とは？

(根拠法：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (PFI法))

- ① 庁舎や公営住宅、学校、上下水道等の整備等にあたって、従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、バラバラに発注するのではなく、どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的かについて、民間事業者に提案競争させ、最も優れた民間事業者を選定し、設計から運営までを行わせ、資金調達も自ら行ってもらう制度。
- ▶公共施設等が利用者から収入を得られるものである場合、より公共の負担が少なくなる可能性がある。



【参考】PFI法の概要

(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号))

目的(第1条)

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与する

対象施設(公共施設等)(第2条)

- 公共施設(道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園等)
- 公用施設(庁舎、宿舎等)
- 賃貸住宅及び公益的施設(教育文化施設、スポーツ施設、集会施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、駐車場等)
- 情報通信施設、熱供給施設、研究施設等
- 船舶、航空機、人工衛星等

公共施設等の管理者等(第2条)

- 各省各庁の長(衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、会計検査院長含む)
- 地方公共団体の長
- 独立行政法人、特殊法人その他の公共法人

基本方針(第4条)

特定事業の実施に関する基本的な方針(閣議決定)

事業の実施

実施方針の策定・公表(第5条)

民間事業者
による提案
(第6条)

特定事業の選定(第7条)

※VFM評価(第11条第1項)

民間事業者の選定(第8条)

※総合評価方式が原則(第11条第2項)

選定事業者 - 選定事業の実施(第14条)

公共施設等運営権方式(第16条)

利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を公共施設等の管理者等が有したまま、運営権を民間事業者を設定する方式

支援措置等

- ワンストップ窓口制度(第15条の2)
- 国の債務負担5年→30年(第68条)
- 行政財産の貸付け(第69条、第70条)
PFI事業に供するため、国・地方の行政財産(土地・建物等)の貸付けが可能
- 国公有財産の無償使用等(第71条)
PFI事業に供するため、国公有財産の無償・低廉な対価での使用が可能
- 公務員の退職派遣制度(第78条、第79条)
公共施設等の運営等に関する専門的ノウハウ等を有する公務員を公共施設等運営権者に退職派遣させる制度
- 公共施設等運営権者が指定管理者を兼ねる場合における地方自治法の特例(第23条第3項、第26条第5項)
公共施設等運営権制度と指定管理者制度を併用する場合の事務の煩雑さを軽減
- 上下水道事業におけるに係る旧資金運用部資金等の繰上償還に係る補償金の免除(附則第4条) 等

株式会社民間資金等活用事業推進機構(第31条～第67条)

利用料金を自らの収入として徴収する公共施設等の整備等に対して出融資等を実施

PFI推進会議(第83条)

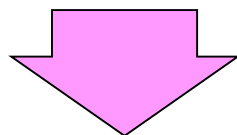
会長:内閣総理大臣 委員:国務大臣
基本方針の案の作成、関係行政機関相互の調整

PFI推進委員会(第85条)

委員:学識経験者から内閣総理大臣が任命(9名)
基本方針の審議、PFIの実施状況の調査審議

PFI方式と従来方式の比較 (契約内容等)

	P F I 方式	従来方式
契約期間	◇長期、複数年に及ぶ	◇基本的に単年度
規定	◇同一の事業者に 包括的に性能発注	◇個別業務／工事毎に分離し、 仕様発注
リスク分 担	◇契約書等に基づき、公共と民間と でリスクを事前に分担	◇公共がリスク負担、 又は顕在化した時点で甲乙協議
資金調達	◇民間部門	◇公共部門 (一般財源、起債等)



個別でも実施できるが、まとめて実施できるのがPFIの特徴

仕様発注と性能発注

○仕様発注

地方公共団体が点検・調査、修繕等の数量等を仕様書に定めて発注する方式。

○性能発注

発注者が求めるサービス水準を明らかにし、事業者が満たすべき水準の詳細を規定した発注のこと。

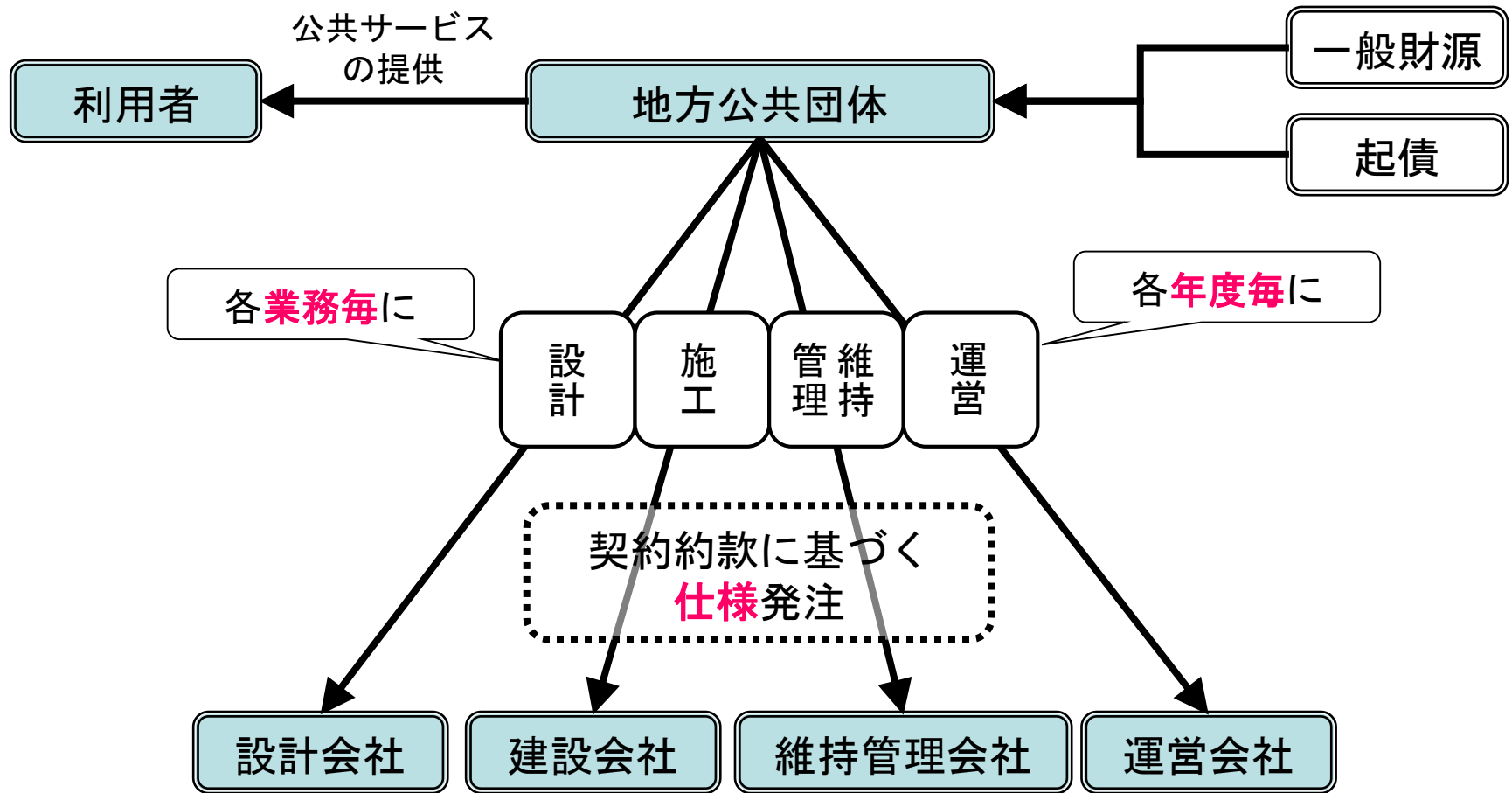
(出典)下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン(令和2年3月国土交通省)

<仕様発注と性能発注のイメージ>

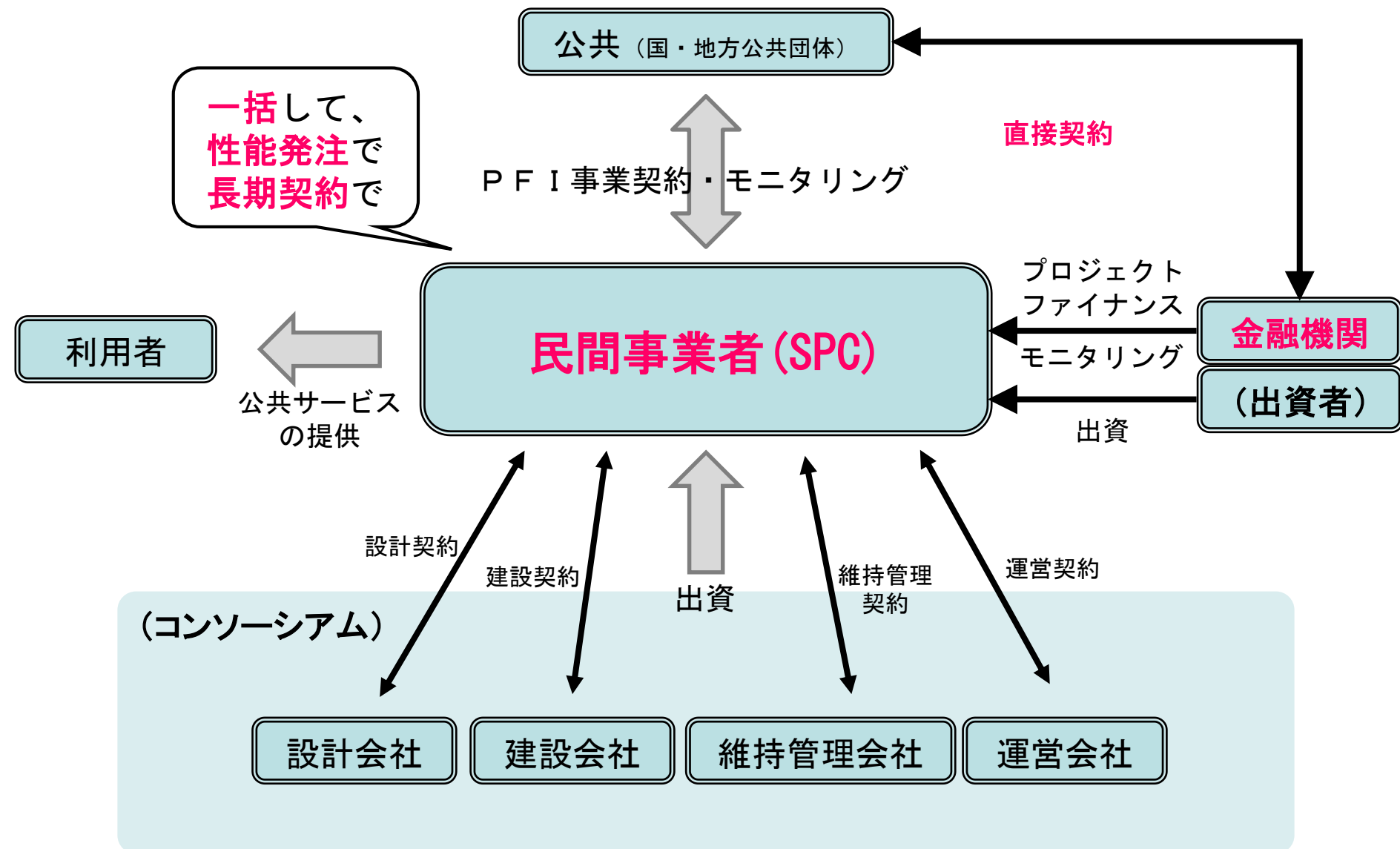
設備・業務	仕様発注	性能発注
照明	どのような照明器具を設置するかを規定	部屋の明るさを規定
プラント	プラントの種類・仕様を規定	運営時に要求される性能(処理能力など)を規定
図書館運営業務	(一定の設備を前提に)民間事業者の業務内容を規定	どのような図書館設備(管理システムなど)を採用するかも含めて民間提案を可能として、運営業務を包括的に委託

(出典)PPP/PFI手法導入に関するガイドライン(平成29年3月上越市)

【参考】従来方式の基本的な事業スキーム



【参考】PFI方式の基本的な事業スキーム

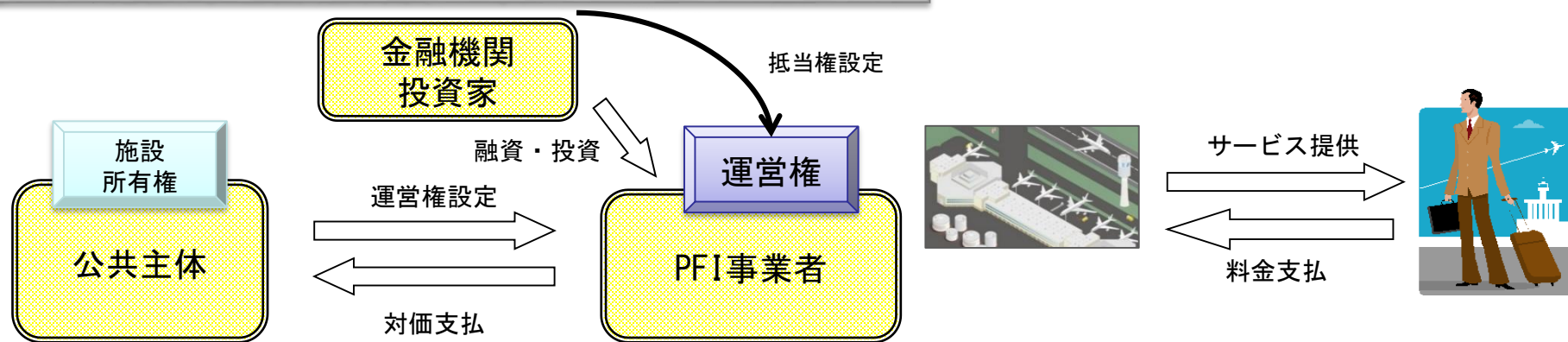


公共施設等運営権の導入等

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）の一部を改正する法律

H23. 5. 24成立
H23. 6. 1 公布

①公共施設等運営権制度の導入 (H23. 11. 30施行)



- 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式
- 公的主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供

(公共主体のメリット)

- ・ PFI事業者から対価を徴収することにより、**施設整備費用の早期回収等、負担が軽減**
- ・ 事業収支及びマーケットリスクが公共主体から事業者へ移転

(事業者のメリット)

- ・ **運営権を独立した財産権**とすることで、**抵当権の設定等が可能となり、資金調達が円滑化**
- ・ **自由度の高い事業運営が可能**
- ・ 運営権の取得に要した費用は減価償却が可能

(金融機関・投資家のメリット)

- ・ 運営権への**抵当権設定が可能となり、金融機関の担保が安定化**
- ・ 運営権が譲渡可能となり、**投資家の投資リスクが低下**

(施設利用者のメリット)

- ・ 事業者による自由度の高い運営が可能となり、利用者ニーズを反映した**質の高い公共サービスが提供**

(内閣府公表資料より国土交通省にて作成)

包括的民間委託とは

○ 包括的民間委託とは、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、**複数の業務や施設を包括的に委託**することを指す。

● 包括委託の対象とする業務や施設の範囲はさまざまなパターンがありうる。

【包括委託の手法の例】

①複数業務の包括 ②地区の包括 ③複数年度の業務の包括 ④異なる施設分野の包括 ⑤性能発注方式の採用

東京都府中市のケース（道路）

	路線A	路線B	...
巡回			
維持作業			
修繕			
....			

現在の包括範囲

新潟県三条市のケース（道路・公園・排水路）

	道路	公園	排水路
巡回			
維持作業			
点検			
....			

現在の包括範囲

石川県かほく市のケース（上下水道）

	下水道			農業集落排水			上水道		
	処理場		管路	処理場		管路	処理場		管路
	施設A	施設B	...	施設A	施設B	...	施設A	施設B	...
運転管理									
保全管理									

以前の包括範囲

↑ 現在の包括範囲

地域・住民、民間事業者、地方公共団体それぞれに効果が得られる

A. 地域・住民

- ✓不動産価値上昇
- ✓雇用増加
- ✓地域活性化
(来場者数の増加、売上高の増加)

✓サービス・利便性向上

C. 公共
(国・地方公共団体)

B. 事業者

✓事業機会・収益増加

- ✓安定的な収益確保
- ✓地域への主体的な貢献
- ✓他地域の事業への参入

✓PPP/PFIのノウハウの習得

✓コスト縮減

✓財政負担平準化

✓不足する職員の補完

- ✓税金・借地料収入増加
- ✓公共資産の有効活用

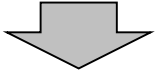
VFMとは

VFM (Value For Money)

支払に対するサービスの価値
VFMの最大化がPFI事業の目的の一つ

VFMがある(出る)

公共がサービスを直接提供するよりも、
民間に委ねた方が効率的

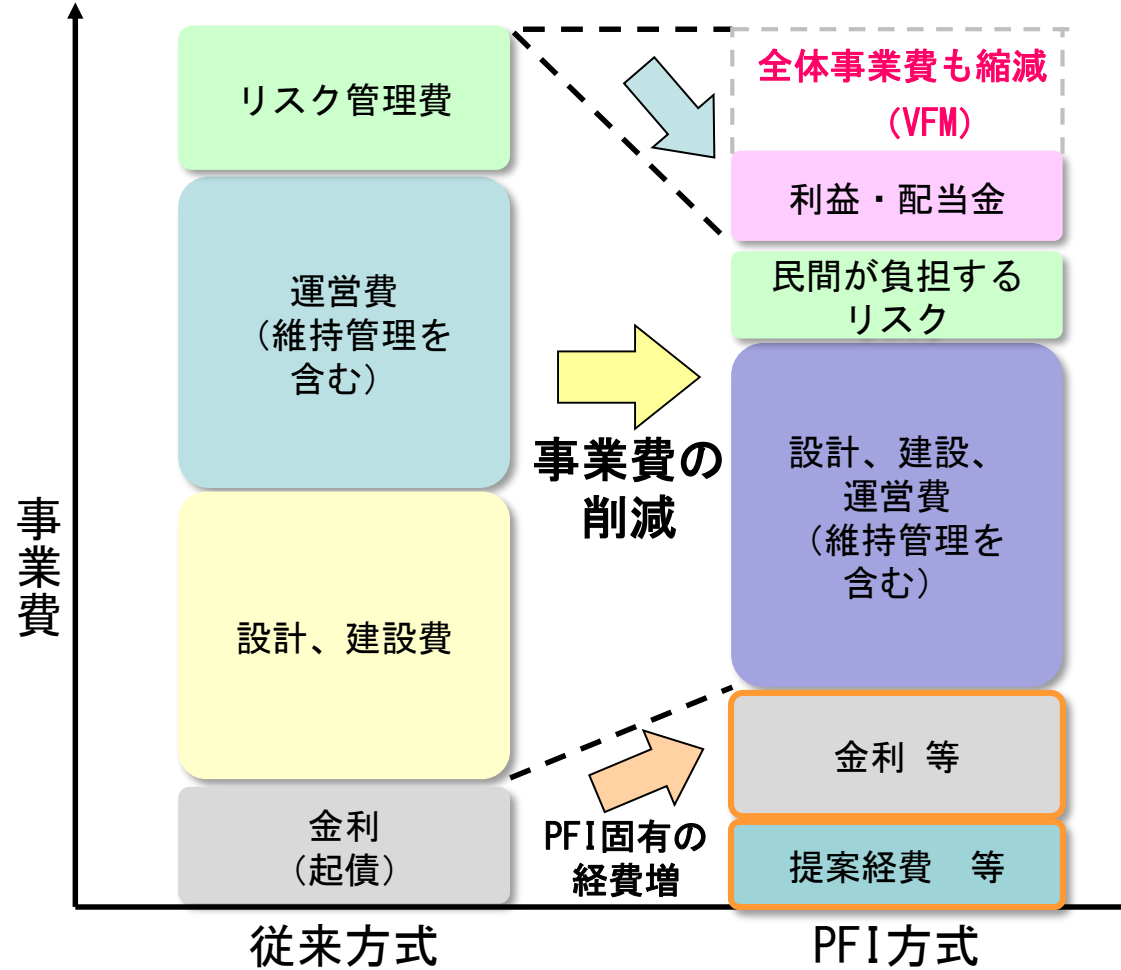


同一水準のサービスをより安く
同一価格でより上質のサービスを

VFMの源泉

- ① 性能発注
- ② リスクの最適配分
- ③ 業績連動支払い
- ④ 競争原理

PFI方式の導入には、**PFI固有の経費**以上のコスト削減が必要。



【PFI固有の経費】

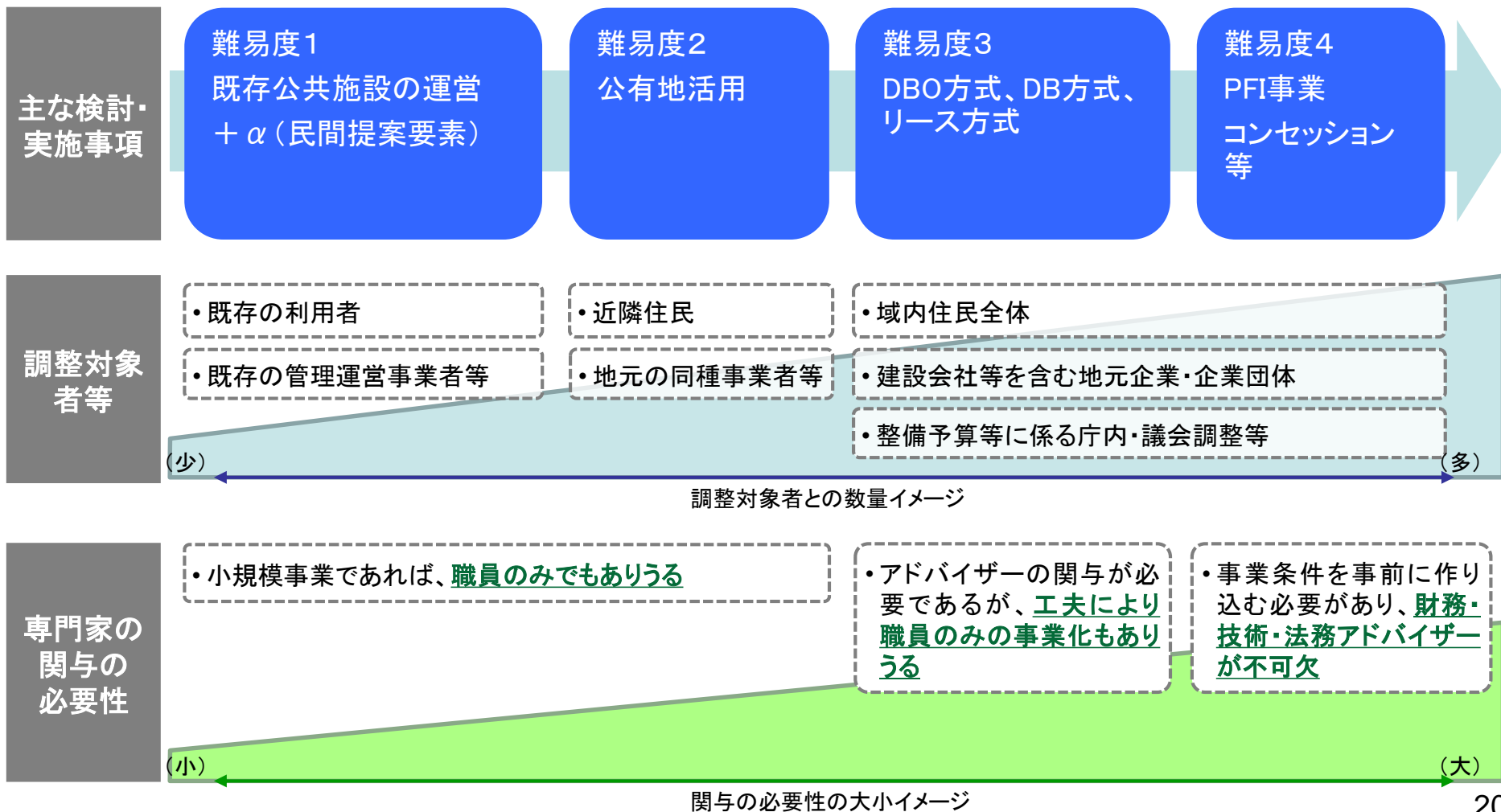
- 事業計画等の提案経費
- 資金調達コスト(金利等)
- アドバイザリー費用 等

PPP/PFI事業の進め方のヒント

①実施しやすいものからはじめてみる

- 官民連携事業は、調整対象者、専門家の関与の必要性、事業の複雑さ等により難易度は異なる。
- 官民連携事業の推進にあたっては、調整対象者が比較的少ないなど容易なものから着手し、経験、ノウハウを積んでいくことも一案である。

調整対象者の多寡等からみた官民連携事業の事業種別の難易度のイメージ



PPP/PFI事業の進め方のヒント

②官民対話(サウンディング)を通じた案件形成

- 通常の工事発注等とは異なり、民間事業者に対し、提案や参入意向を聴取し計画に取り込んだり、検討段階で広く情報提供し参入の意欲向上を図るための「官民対話(サウンディング)」を効果的に行うことが重要。

■官民対話(サウンディング)の流れ

事業発案段階

事業発案時の官民対話

- ・民間事業者から見た事業の市場性の確認
- ・有効性や実現可能性の確認
- ・民間事業者のアイデアを把握

事業化検討段階

公募条件検討時の官民対話

- ・公募要項の作成に際し、事業者の参加意向や事業者がより参加しやすい条件を把握

事業者選定段階

事業者選定時の官民対話

- ・要求水準書等の解釈の質疑等、民間事業者の事業の理解を深め、提案の精度を向上を図る

■官民対話(サウンディング)のポイント

①民間事業者に聞きたいことを明確にすること

- 事業への参画条件
- 事業化へのアイデア等

②民間事業者の意見を引き出す工夫

ア. 必要な情報提供

- 行政の方針、目的
- 過去の収支情報
- 法的制約 等

イ. きっかけづくり

- 複数案の提示
- 具体的数字による説明 等

ウ. スケジュール提示

- スピード感、スケジュールの共有 等

エ. 行政の本気度の提示

- 行政の努力、協力、環境整備 等

■官民対話(サウンディング)の手引き等

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000053.html

1. PPP/PFIが必要な背景
2. PPP/PFIとは
- 3. PPP/PFIをめぐる最近の動向**
4. 社会資本整備政策課の支援策

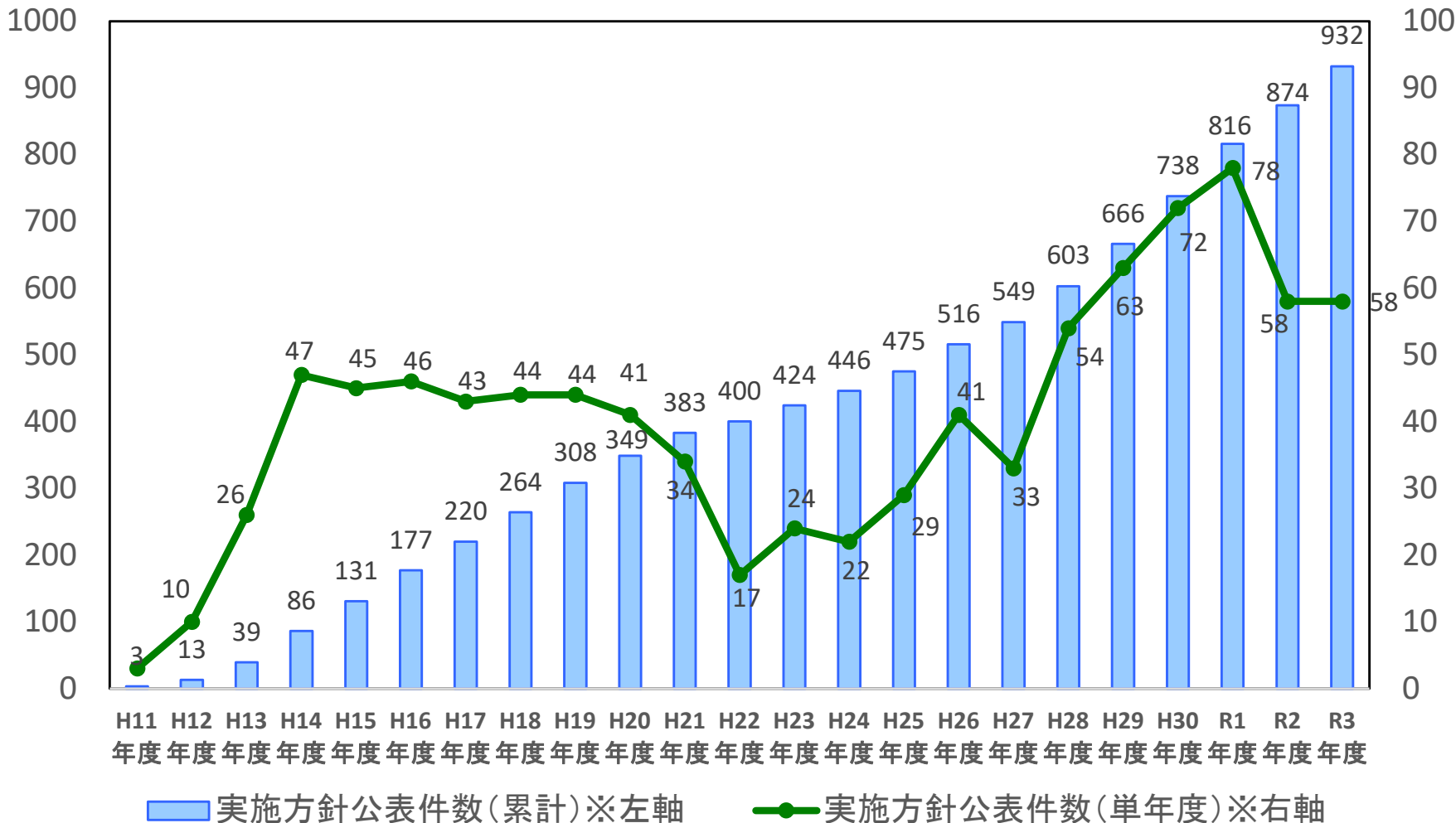
PFI事業数の推移

出典：内閣府資料

(令和4年3月31日現在)

(事業数)

(事業数)



(注) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

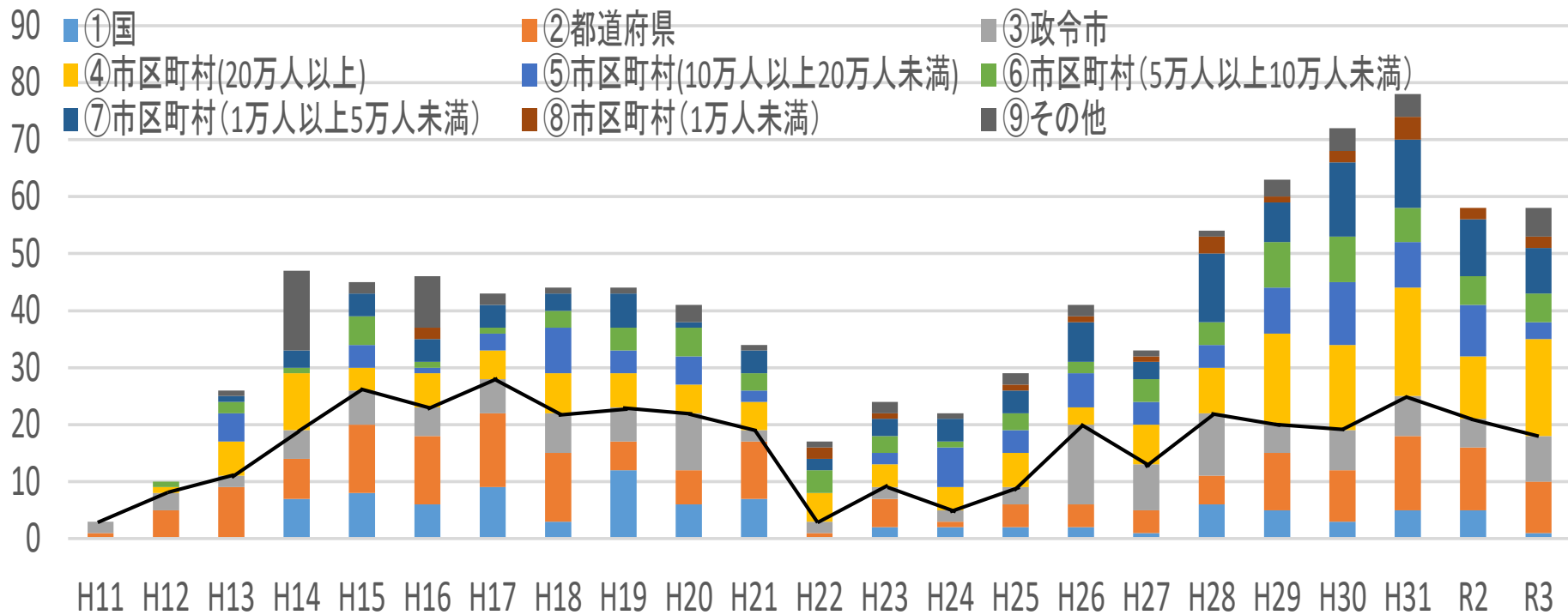
PFI事業の実施状況／事業主体別事業数

出典：内閣府資料

(内閣府調べ)

○全体 932件

(令和4年3月31日現在)

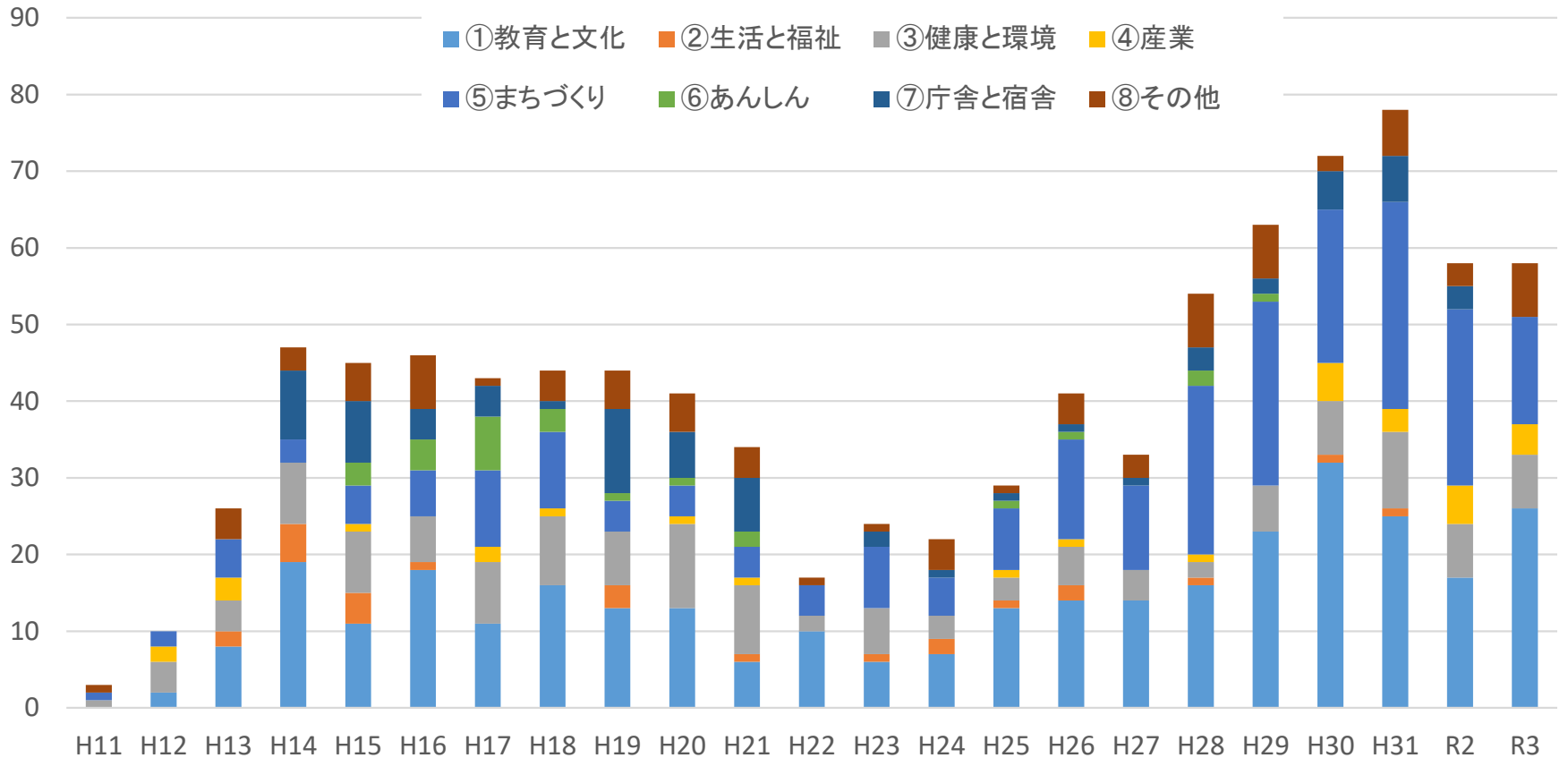


- 近年のPFI事業件数の増加傾向は、**市区町村における活用の増加が主な要因**。
- 市区町村におけるPFI活用が増え、**今やPFIの主役は大都市から市区町村へ!**

PFI事業の実施状況／分野別事業数

令和4年3月31日時点

出典：内閣府資料



(内閣府調べ)

- 近年のPFI事業件数の増加傾向は、「教育と文化(学校施設、スポーツ施設等)」や「まちづくり(公営住宅、空港、公園等)」の増加が主な要因。

PFI事業の実施状況

出典：内閣府資料

○地方公共団体の種別毎の実施状況

※平成25年3月末時点と令和4年3月末時点との比較

都道府県

実施団体:28→36
件数:99→168

総団体数:47

政令市

実施団体:19→19
件数:60件→128件

総団体数:20

市区町村
(人口20万人以上)

実施団体:48→68
件数:68件→170件

総団体数:112

市区町村
(人口10万人-20万人)

実施団体:33→63
件数:41件→98件

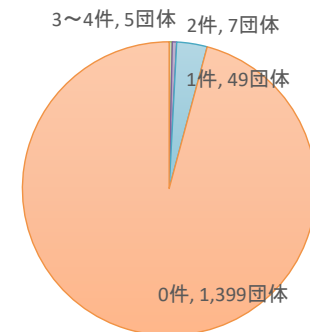
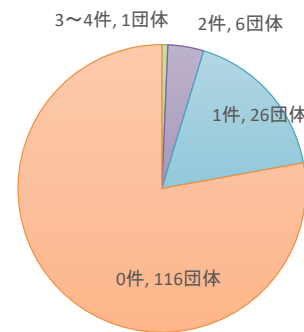
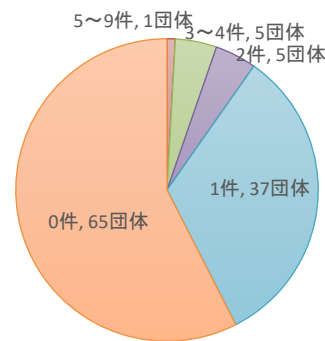
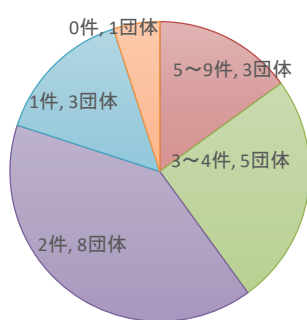
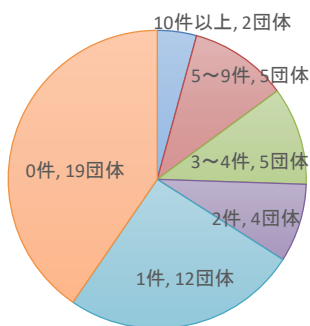
総団体数:149

市区町村
(人口10万人未満)

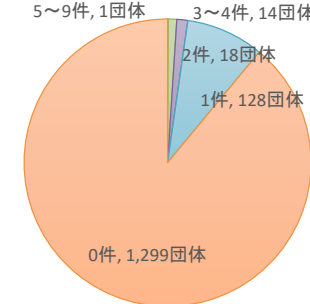
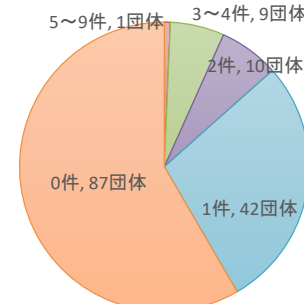
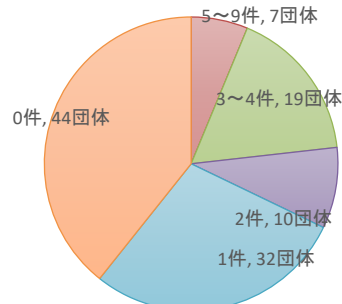
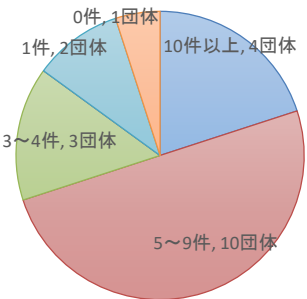
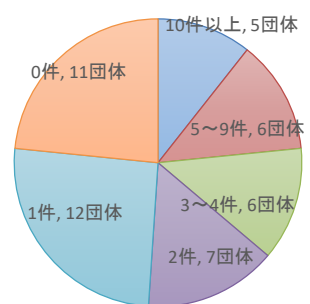
実施団体:61→161
件数:78件→216件

総団体数:1,460

平成25年3月31日時点



令和4年3月31日時点



※件数、実施団体ともにH11からの累計数

※人口はR4.1.1時点を基準とする

● 件数(346件→780件)・実施団体(189団体→346団体)ともに、9年間で着実に増加。

◆PPP/PFIは、**公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用**する手法。

- ・PPP…Public Private Partnership
- ・PFI …Private Finance Initiative

◆社会課題の解決と経済成長を同時に実現し、

成長と分配の好循環を生み出すことに貢献するものであり、**新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱。**

<PPP/PFIの効果>

公共のメリット………財政健全化とインフラや公共サービスの維持向上の両立

民間事業者のメリット…新たな雇用や投資を伴うビジネス機会の拡大

住民のメリット………地域課題を解決し活力ある地域経済社会の実現

関空・伊丹空港コンセッション



国土交通省資料より引用

良質な公共サービスの提供と
民間のビジネス機会の創出

ののいち
石川県野々市市 図書館等複合施設



野々市市資料より引用

にぎわいの創出など、活力ある
地域経済社会の実現

宮城県 上・工・下水道一体コンセッション



宮城県HPより引用

事業費削減による財政健全化と
水道サービスの維持向上

◆令和4年度からの10年間で30兆円の事業規模目標の達成に向け、

PFIの質と量の両面からの充実を図るため、以下の柱で、**アクションプランを改定**する。

1. 事業件数10年ターゲットの設定

2. 新分野の開拓

3. PPP/PFI手法の進化・多様化

1. PPP/PFI推進に当たっての考え方

- ・令和4年度からの5年間で重点実行期間と設定
- ・支援策の拡充・重点的な投入を行う等以下取組を集中的に講じる
 - ①地域における活用拡大
 - ②活用対象の拡大
 - ③PPP/PFI手法の進化・多様化
 - ④民間による創意工夫の最大化
 - ⑤地域の主体の能力強化と人材の確保

2. PPP/PFIの推進施策

(1) 多様なPPP/PFIの展開

- PPP/PFIによるカーボンニュートラルへの貢献
 - ・ハイブリッドダム事業化に向けた治水・利水ダムの発電設備の新設・増強
 - ・グリーンインフラの実装推進
- 新たなPPP/PFI活用モデルの形成
 - ・既存ストックを活用し地域活性化につなげるスモールコンセッション推進
 - ・Park-PFI、みなと緑地PPP、河川敷地PPP(RIVASITE)の導入促進
 - ・インフラの維持管理での活用(包括的民間委託、指標連動方式)
 - ・民間提案に基づくインフラマネジメントに係る案件形成支援
- PPP/PFIの活用を推進する新たな分野の開拓
- 公的不動産等における官民連携の推進
- 広域化・集約化等に向けた支援等(下水道分野など)

(2) 地方公共団体等の機運醸成・ノウハウの蓄積、案件形成に向けた積極的な支援

- ローカルPFIの推進
 - ・施設・分野横断した地域全体の経営視点を持った新たな官民連携
- PPP/PFI手法の優先的検討等の推進
- 専門的な人材の派遣、育成、活用の支援等
 - ・小規模自治体へのハンズオン支援の実施
- 地域プラットフォーム等を通じた地域活性化に資するPPP/PFIの推進

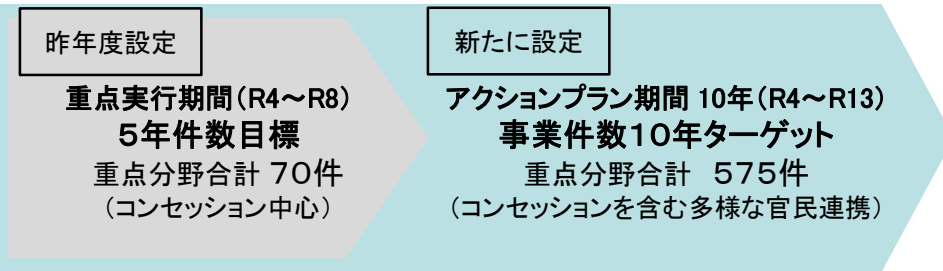
3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標

(1) 事業規模目標

- ・令和4年度からの10年間で30兆円の事業規模目標の達成

(2) 重点分野と目標

- ・具体化を狙う野心的な事業件数10年ターゲットを設定(R4-R13)
- ・ウォーターPPP等、多様な官民連携方式の導入等により案件形成の裾野拡大と加速化を強力に推進する



【国交省分野の5年件数目標】

- (空港) 3件
- (下水道) 6件
- (道路) 6件(バスタ)
- (公園) 2件
- (MICE施設) 10件
- (公営住宅) 10件
- (クルーズ船向け旅客ターミナル施設) 10件
(今後検討)

【国交省分野の事業件数10年ターゲット】

- 10件(従来型PFI含む)
- 100件(ウォーターPPP)
- 60件(道路分野全体)
- 30件(公園全体での民間活用)
- 30件(従来型PFI含む)
- 100件(従来型PFI含む)
- 10件(国際旅客船拠点形成港湾制度含む)

1. PPP/PFIが必要な背景
2. PPP/PFIとは
3. PPP/PFIをめぐる最近の動向
4. **社会資本整備政策課の支援策**

国土交通省の支援策

国土交通省では、支援策を通じた先進事例の横展開や、個別の自治体への支援を行っています。

お悩みにご要望

官民連携(PPP/PFI)を詳しく知りたい

新たな官民連携事業に取り組みたいが先例がなく、予算の確保も難しく、検討が進まない

官民連携事業を進めたいが、ノウハウが不足している

官民連携事業について質問や講演依頼をしたい

特定の分野(公園、道路等)の支援策を知りたい

支援策

地方ブロックプラットフォーム
(官民連携の支援策(個別))

先導的官民連携支援事業
(官民連携の支援策(個別))

専門家派遣によるハンズオン支援
(官民連携の支援策(個別))

PPP協定パートナー(官民連携の支援策(個別))
PPPサポーター制度(官民連携の支援策(個別))

社会資本整備政策課以外の支援
(官民連携の支援策(各局等))

ブロックプラットフォームを通じた案件形成の推進

- 全国9ブロックに産官学金で構成されるブロックプラットフォームを内閣府と共同して設置。
- ブロックプラットフォームを通じた案件形成の推進に向けて、
 - ① 首長のPPP/PFIに対する理解促進を目的とした「PPP/PFI推進首長会議」
 - ② 地方公共団体等の案件に対する民間事業者の意見を聴く「サウンディング」
 - ③ 民間事業者等を対象にコンセッションの事例等を紹介する「コンセッション事業推進セミナー」等を実施。

【令和4年度におけるブロックプラットフォームの主な取組】

○PPP/PFI推進首長会議

- ・ 全国9ブロックを6グループ(北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国、四国、九州・沖縄)に分けて令和4年10月にWEB形式で開催。
- ・ 計128市町村の首長等が参加。

○サウンディング(官民対話)

- ・ 地方公共団体等が有する具体的な案件に対して、民間事業者の意見を聴く「サウンディング」を全国4ブロック(北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国・四国・九州・沖縄)において令和4年11月にWEB形式で開催し、60地方公共団体から70件の応募。
- ・ 延べ500社以上の民間事業者が参加。

○コンセッション事業推進セミナー

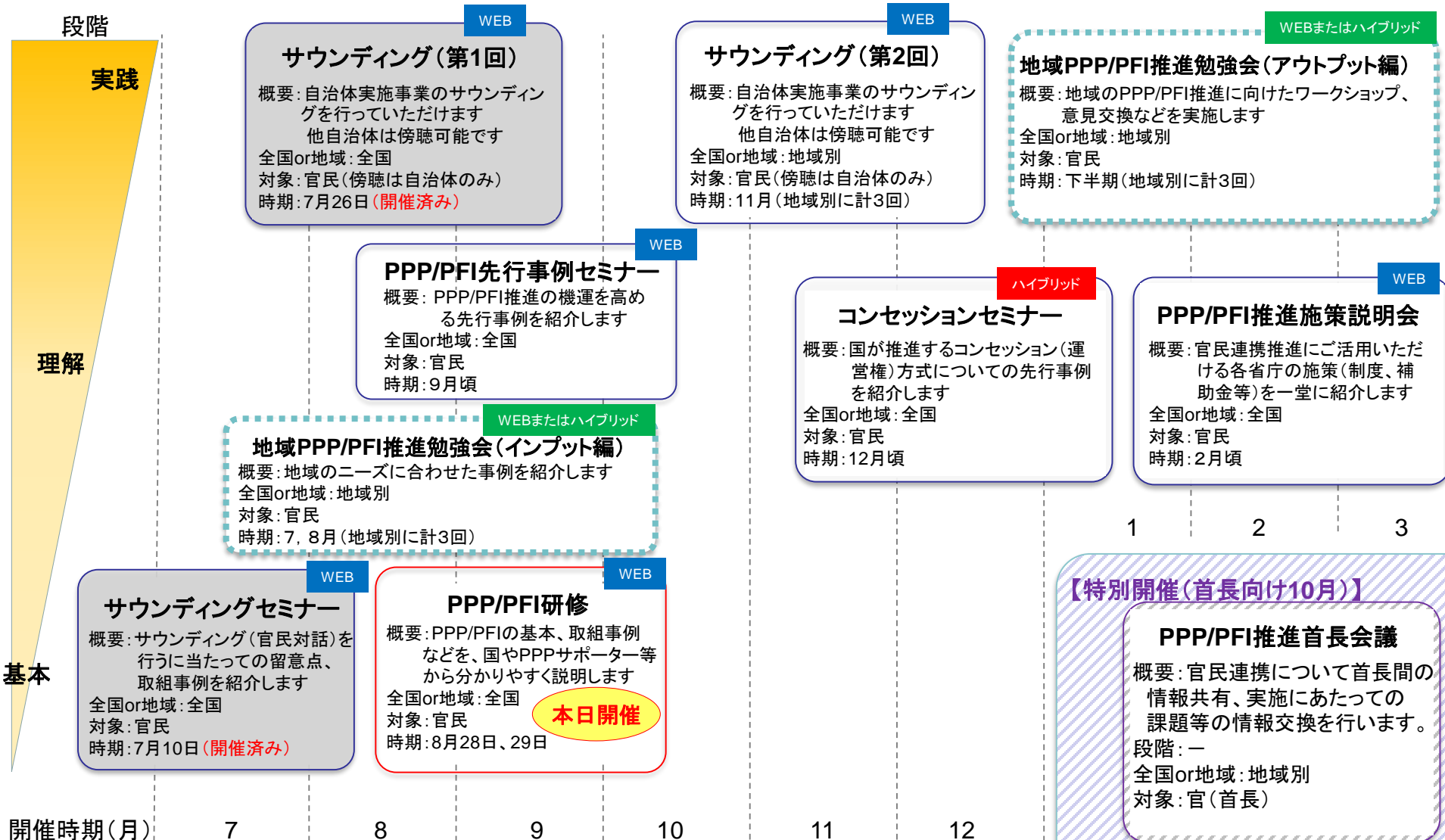
- ・ コンセッション事業の普及を促進するため、先進的な取組等を紹介するコンセッション事業推進セミナーを令和4年12月にハイブリッド形式で開催。
- ・ 民間事業者、金融機関、地方公共団体等、合わせて約700名が参加。

○PPP/PFI推進施策説明会

- ・ 官民連携事業の支援施策を行う関係府省等が合同で地方公共団体の担当者や民間事業者、金融機関等に説明を行う「PPP/PFI推進施策説明会」を令和5年2月に2日間にわたりWEB形式で開催。
- ・ 民間事業者、金融機関、地方公共団体等、2日間で延べ2,800名が参加。

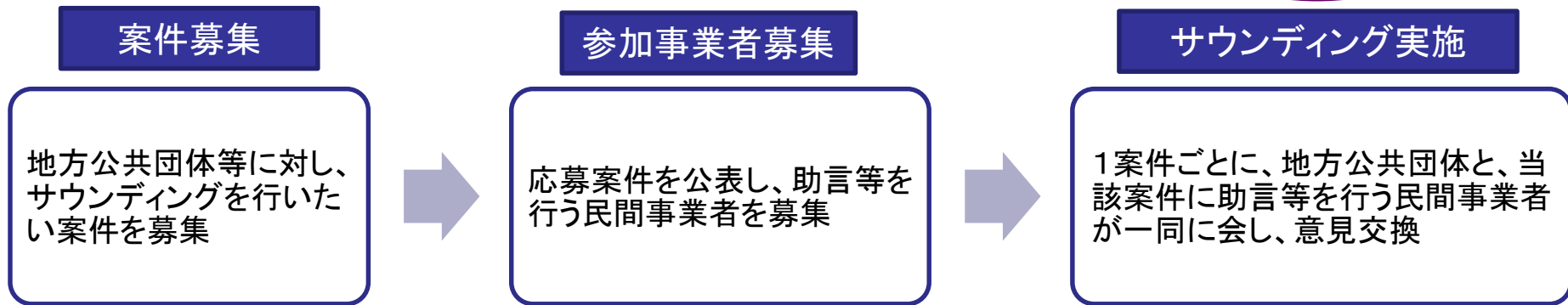
ブロックプラットフォームの年間スケジュール(令和5年8月時点版)

- ・ブロックプラットフォームの1年間の取組を一覧にしました。
- ・概要等をご覧になり、ご関心の取組に是非ご参加下さい。

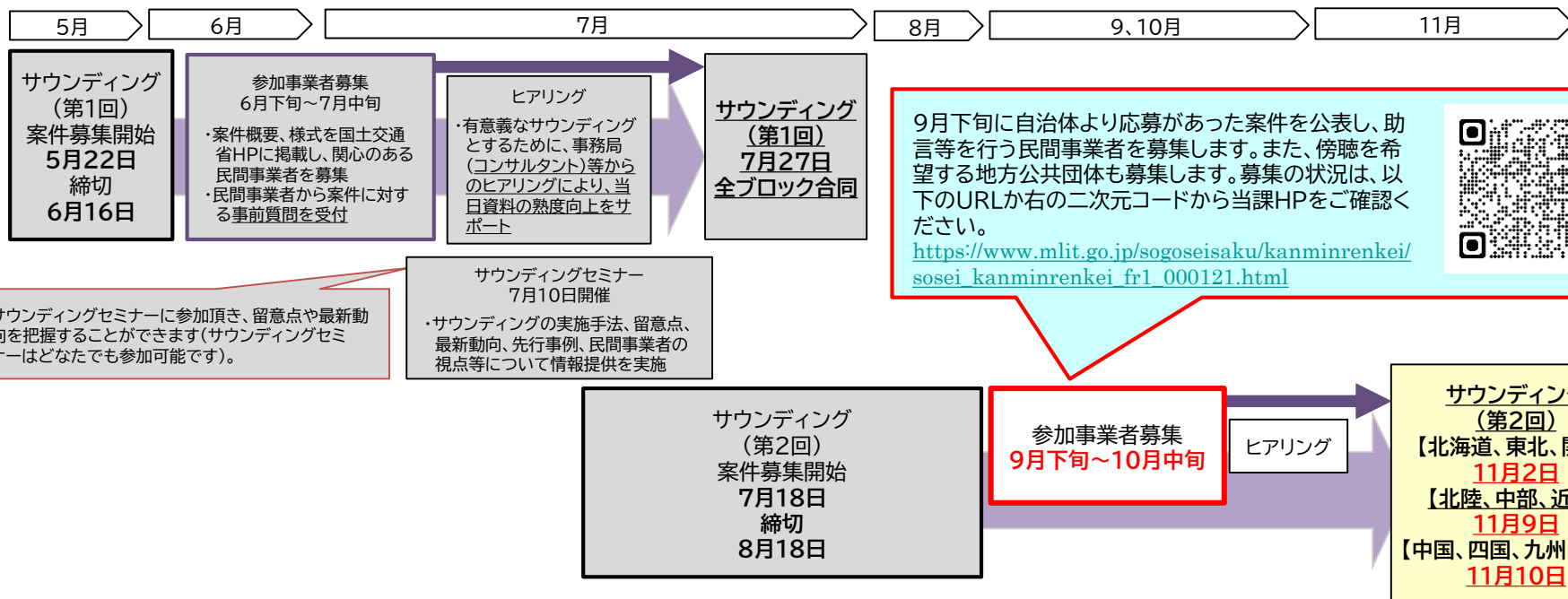


WEB開催

○ブロックプラットフォーム サウンディングの流れ



○開催までの流れ



サウンディングセミナーに参加頂き、留意点や最新動向を把握することができます(サウンディングセミナーはどなたでも参加可能です)。



先導的官民連携支援事業

- 地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進。

タイプ

- (イ) **事業手法検討支援型** : 施設の種類の、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査
 うち中小規模団体枠 : (イ)のうち、人口20万人未満の地方公共団体が行う公共施設等の集約・再編等に係る官民連携事業の導入検討のための調査
- (ロ) **情報整備支援型** : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

補助対象経費

コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)

補助率・補助限度額

予算の範囲内で、上限2,000万円の定額補助

(注)都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円とする。

補助要件

調査対象が国土交通省の所管する事業であること、調査報告書を公開すること等

H23～R5の支援実績

年度	申請数 (件)	採択数 (件)
H23	34	11
H24	50	21
H25	53	31
H26	61	28
H27	38	20
H28	61	24
H29	52	25
H30	72	27
R1	45	29
R2	39	24
R3	45	24
R4	38	26
R5	46	27
計	634	317

専門家派遣によるハンズオン支援

目的

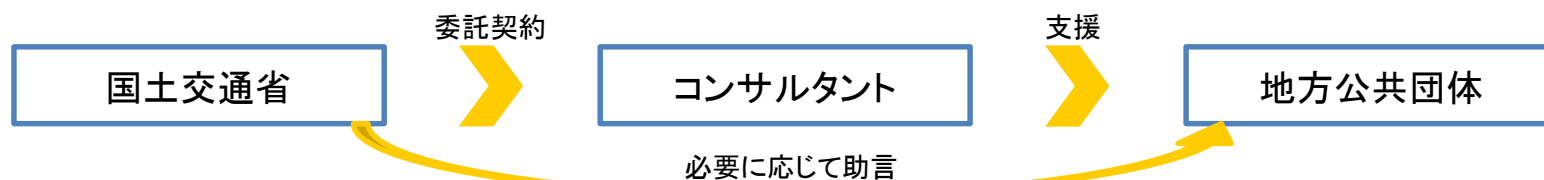
専門家を派遣し、事業スキーム案の検討、サウンディング等の準備・実施、事業スキームの具体化、公募書類作成等事業化に向けて必要な手続きを地方公共団体職員自らが行えるようハンズオン支援を行い、当該地方公共団体の案件形成を推進するとともに、地域プラットフォーム等に参画している地方公共団体にその成果を横展開する。

支援対象

将来、継続してPPP/PFI事業の導入を検討する意向があり、地域プラットフォーム等に属する人口20万人未満の地方公共団体

支援内容

国土交通省が委託契約したコンサルタントを専門家として地方公共団体に派遣し、地方公共団体職員自らが行う事業スキーム案の検討、サウンディングの実施や必要な書類の作成、自立的にPPP/PFIを実施するための体制構築に対してハンズオン支援を行う。



<具体的な支援例>

- ・ 事業スキーム案の検討に対する助言
- ・ 民間事業者への個別ヒアリング、サウンディングの準備・実施支援（資料作成やサウンディング等への同席等）
- ・ サウンディング等の結果を踏まえた事業スキームの詳細検討に対する助言
- ・ 募集要項等公募資料の作成支援
- ・ 事業者選定に係る諸手続に対する助言

官民連携の支援策(個別)

先導的官民連携 支援事業

官民連携事業の案件形成を促進することを目的として、地方公共団体が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成します。



「先導的な官民連携事業」とは、

- ✓ 事業のスキーム・手法や官民連携を行う対象施設等にモデル性があるもの
- ✓ 実施主体内のノウハウの蓄積や人材育成につながる内容を含むなど調査の進め方にモデル性があるもの 等

支援団体の声(山陽小野田市 企画部 和西様)



PFI導入実績“ゼロ”の自治体が、国内事業化“ゼロ”のLABVにチャレンジすることになりました。不安の中、2019年度先導的官民連携支援事業の採択をいただき、導入可能性調査を実施。定性・定量面でLABVの優位性が認められたのを受け、事業化に着手。2022年度山陽小野田LABVプロジェクト合同会社設立に至っています。可能性調査を通じて、産学官社がまちづくりへの思いを共有し、プラットフォームが構築できたことが会社設立の流れを生んだと思います。国土省の皆様の変わらぬご支援にも勇気づけられています。

使命・懸命・宿命
和西 禎行

募集時期
例年2月頃

詳細は国土交通省PPP/PFI(官民連携)HPへ
PPP/PFI(官民連携)ホーム>支援制度>先導的官民連携支援事業

専門家派遣による ハンズオン支援

人口20万人未満の市町村に専門家を派遣し、事業スキーム案の検討、サウンディング等の準備・実施、事業スキームの具体化、公募書類作成等事業化に向けて必要な手続きを地方公共団体職員自らが行えるようハンズオン支援を行います。当該地方公共団体の案件形成を推進するとともに、その成果を横展開することを目的としております。



支援団体の声(宗像市 文化スポーツ課 南様)



市職員が通常業務やイベント運営に追われる中、コンサルタントには官民連携事業をスケジュールに沿って進めていただけただけでなく、専門的な知見を頂けるだけでなく、事業にパートナー企業として参入する民間事業者の目線でアドバイスをいただき、関係者への説明を含め、円滑な事業実現に繋がったと思います。

常に実現可能な方法を考える
南 宏和



宗像コリックス指定管理業務

募集時期
例年2月頃

詳細は国土交通省PPP/PFI(官民連携)HPへ
PPP/PFI(官民連携)ホーム>支援制度>専門家派遣によるハンズオン支援

『地方公共団体職員自らの手でPPP/PFIの 事業化手続きに取り組むポイント』

ウェビナー開催のご案内

地方公共団体職員自らの手でPPP/PFIの事業化の手続きを検討する際に役立つ知識やノウハウの提供を目的として、全国の地方公共団体職員の皆さまを対象とするウェビナーを開催します。

本ウェビナーでは、PPP/PFIの基礎知識に関する講演に加えて、これまでに専門家派遣によるハンズオン支援(※)を実施した地方公共団体から、PPP/PFIの導入事例や事業検討の際の留意点などに関してご講演いただきます。さらに、PPP/PFI事業を進めていく上でのポイントについて『専門家派遣によるハンズオン支援』から得られた官民連携事業の具体化のポイント集』を用いて解説します。

(※)専門家派遣によるハンズオン支援:案件形成の推進、その成果の横展開を目的として、人口 20 万人未満の地方公共団体に専門家を派遣し、事業化に向けた必要な手続き等を地方公共団体職員自らが行えるようハンズオン支援を実施する取組。

開催場所・日時

2023.9.26(火) 13:30~15:00 WEB(Zoom)にて開催

※ Zoomへの入室は13:10から開始します

プログラム

※プログラムは予告なく変更する場合があります

予定時間	内容等
13:30~13:35	はじめに 国土交通省 社会資本整備政策課
13:35~13:45	PPP/PFIの基礎知識 パシフィックコンサルタンツ株式会社
13:45~14:35	小規模地方公共団体におけるPPP/PFIの導入事例 ◆ 東京都小金井市 環境部環境政策課「市立公園・滄浪泉園緑地・環境楽習館の指定管理」 ◆ 愛知県愛西市 産業建設部産業振興課「道の駅及び都市公園の指定管理」 ◆ 北海道恵庭市 企画振興部まちづくり拠点整備室まちづくり推進課「市営住宅柏陽・恵央団地建替事業」
14:35~14:50	PPP/PFI事業を進めていく上でのポイント パシフィックコンサルタンツ株式会社
14:50~15:00	質疑応答 他

対象者

PPP/PFIに関心がある全国の地方公共団体職員の皆さま

申込方法

QRコードまたはURLからお申込みください

申込期限:9月19日(火)17時

申込フォーム:<https://forms.office.com/r/R0e7Y5TXHT>

※上記URLからお申込みができない場合は、下記「申込に関する問合せ先」にご連絡ください。

※申込後、申込完了の自動応答メールが受信できているかご確認ください。

参加方法

本ウェビナーはウェブ会議システム(Zoom)にて開催します。

参加申込いただいた方に後日、事務局より参加方法をご案内いたします。

ポイント集リンク

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-5-1.html>

申込に関する問合せ先:パシフィックコンサルタンツ株式会社(担当:小池、野村)

TEL:03-6777-3828 Email:hands-on-webinar@tk.pacific.co.jp

取組に関する問合せ先:国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課(担当:大西、森下、渡邊)

TEL:TEL:03-5253-8111(内26522,26532)、03-5253-8981(直)

Email:hqt-kanmin_renkei@gxb.mlit.go.jp



国土交通省とPPP協定を締結した民間事業者を協定パートナーに任命します。
地方公共団体職員・地場企業向けのセミナー開催や個別相談、データベースの提供を通じ、PPP/PFIの普及・啓発を行います。

国土交通省

協定パートナーの活動の広報や協定パートナーへの情報提供、協定パートナー主催セミナーへの職員派遣等を通じて、協定パートナーの活動を支援します。

データベースパートナー

PPP/PFIに関するデータベースを提供します。地方公共団体は無償でご利用いただけます。

セミナーパートナー

各々の強みを活かして、地方公共団体職員、地場企業等を対象としたPPP/PFIに関するセミナーを開催します。セミナーの参加費は無償です。

金融機関パートナー

地方公共団体職員及び地場企業の方を対象に、PPP/PFIに関する相談対応や情報提供を実施します。

個別相談パートナー

地方公共団体職員及び地場企業の方を対象に、PPP/PFIに関する相談対応を実施します。

【データベースパートナー】(1社)

特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会

【セミナーパートナー】(6社)

一般財団法人岡山経済研究所

合同会社 s w a n

大和リース株式会社

日本管財株式会社

株式会社ブレインファーム

株式会社YMFGZONEプランング

【金融機関パートナー】(16社)

株式会社青森銀行

株式会社秋田銀行

株式会社鹿児島銀行

株式会社きらぼし銀行

株式会社埼玉りそな銀行

株式会社山陰合同銀行

株式会社静岡銀行

西武信用金庫

多摩信用金庫

株式会社肥後銀行

株式会社北都銀行

株式会社北洋銀行

株式会社北海道銀行

株式会社北國銀行

株式会社山梨中央銀行

株式会社横浜銀行

【個別相談パートナー】(53社)

アクティオ株式会社

有限責任あずさ監査法人

株式会社アプレイザルジャパン

伊藤忠商事株式会社

インプロニア・ホールディングス株式会社

エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社

株式会社エフビーエス

株式会社エンジョイワークス

株式会社オーエンス

株式会社オカモト

一般財団法人岡山経済研究所

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

株式会社九州経済研究所

株式会社建設技術研究所

国際航業株式会社

一般社団法人国土政策研究会

株式会社五星

コナミスポーツ株式会社

株式会社コプラス

株式会社ザイマックス関西

株式会社サン・ライフ

株式会社JM

シグックス大新東ヒューマンサービス株式会社

清水建設株式会社

株式会社スギナプラス

株式会社スペースバリューホールディングス

積水ハウス株式会社

特定非営利活動法人全国地域PFI協会

大成有楽不動産株式会社

大日本ダイヤコンサルタント株式会社

大和リース株式会社

株式会社地域計画建築研究所

株式会社地域経済研究所

中央コンサルタンツ株式会社

株式会社長大

デロイトトーマツグループ

株式会社東急コミュニティー

中日本建設コンサルタント株式会社

日本PFIインベストメント株式会社

一般財団法人日本不動産研究所

株式会社ニュージェック

阪急コンストラクション・マネジメント株式会社

PwCアドバイザリー合同会社

株式会社日比谷花壇

株式会社ブレインファーム

ベックス株式会社

株式会社松下設計

美津濃株式会社

八千代エンジニアリング株式会社

株式会社U R リンケージ

ユーマーコーポレーション株式会社

ランドブレイン株式会社

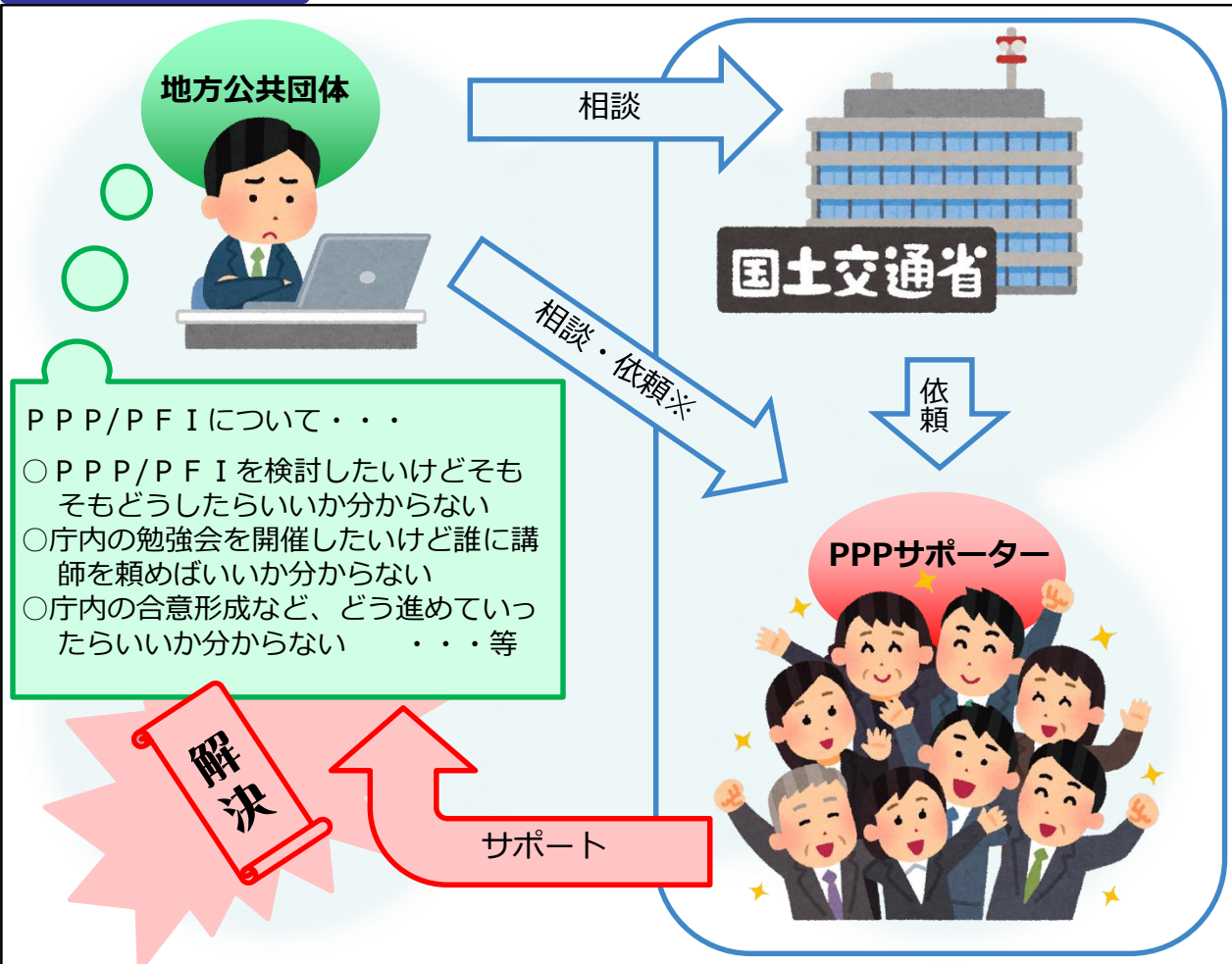
株式会社YMFGZONEプランング

※五十音順、下線は令和5年度より新たにPPP協定を締結した民間事業者を指す

目的

地方公共団体における主体的なPPP/PFIの推進を図るため、これまでPPP/PFI事業において成果をあげてきた実務者を任命し、任命された者（「国土交通省PPPサポーター」以下「サポーター」という。）が地方公共団体等に対し知見・ノウハウの提供を行う。

制度概要



サポート方法



Support methods are categorized into four types:

- 研修会講師 ファシリテーター等※** (Seminar Instructor, Facilitator, etc.): Illustration of a lecturer at a blackboard and a group of people. A vertical note on the right states: "※交通費等については依頼者負担です。" (For transportation costs, etc., the requester bears the burden.)
- 電話相談** (Telephone Consultation): Illustration of two people on a phone call.
- 派遣支援※** (Dispatch Support): Illustration of a person presenting to an audience. A vertical note on the right states: "※交通費等については依頼者負担です。" (For transportation costs, etc., the requester bears the burden.)
- メール相談** (Email Consultation): Illustration of two people exchanging emails.
- オンライン相談** (Online Consultation): Illustration of a person at a computer screen talking to another person.

No.	氏名	所属
1	上森 貞行	盛岡市 商工労働部 ものづくり推進課 工業振興係長／博士(総合政策)
2	鎌田 千市	岩手県 紫波町 企画総務部長
3	堀井 喜良	常総市 資産活用課 施設マネジメント係 主査兼係長
4	戸部 隆之	沼田市 教育部教育総務課 副主幹
5	早川 誠貴	習志野市 総務部 情報政策課長
6	岡田 直晃	神奈川県 企業庁 企業局財務部財産管理課 副主幹
7	石原 従道	横浜市 環境創造局 公園緑地整備課 担当課長
8	徳江 卓	三浦市 市長室室長
9	志村 高史	秦野市 監査事務局 局長
10	山口 雅之	富山市 教育委員会学校再編推進課 課長
11	廣木 美德	富山市 企画管理部 行政経営課 官民連携推進係長
12	松野 英男	浜松市 市民部 スポーツ振興課 課長補佐(専門監)
13	永田 優	岡崎市 総合政策部 専門監
14	岡田 晃典	岡崎市 総合政策部 部長
15	宮谷 卓志	鳥取市 都市整備部 交通政策課 課長補佐
16	川口 義洋	津山市 総務部 財産活用課長
17	赤松 透	周南市 都市整備部 公園花とみどり課
18	和西 禎行	山陽小野田市 企画部 部長
19	金崎 文俊	高松市 創造都市推進局次長兼課長(市場長)
20	鶴 裕之	行橋市 市長公室長
21	小原 正明	地方独立行政法人 市立秋田総合病院 技監／一級建築士・登録建築家
22	町田 誠	一般財団法人公園財団 常務理事 横浜市立大学大学院 都市社会文化研究科 客員教授
23	矢部 智仁	東洋大学大学院 公民連携専攻 客員教授／合同会社RRP 代表社員
24	藤木 秀明	東洋大学大学院 客員教授
25	吉長 成恭	一般社団法人 ちゅうごくPPP・PFI推進機構 代表理事
26	天米 一志	Amame Associate Japan株式会社 代表取締役／大阪大学大学院工学研究科 地球総合工学専攻 招へい研究員
27	竹内 稔	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 インフラストラクチャー・アドバイザー ディレクター
28	福田 健一郎	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 インフラストラクチャーアドバイザー アソシエートパートナー
29	小口 健藏	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ 関東支店 地域活性化推進部 参与
30	関 一幸	一般社団法人カーボンマネジメントイニシアティブ 理事
31	吉永 ひとみ	株式会社九州経済研究所 企画戦略部 主任研究員
32	熊谷 弘志	クラウンエイジェンツ・ジャパン株式会社 PPP事業部 シニアアドバイザー
33	澤田 浩士	株式会社地方グリーンプロジェクト支援研究所 代表取締役

No.	氏名	所属
34	井上 昇	株式会社GPMO 構造物調査計画研究室
35	小松 裕介	株式会社スーツ 代表取締役
36	水嶋 啓	株式会社長大 社会創生事業本部 まちづくり事業部 PPP推進部
37	道木 健	株式会社長大 まちづくり事業部 PPP推進部 アシスタントマネージャー
38	細谷 俊道	株式会社長大 海外事業本部 エリア統括 専任部長
39	米森 健太	有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザー事業本部 パブリックセクターディレクター
40	石原 克治	株式会社日建設計総合研究所 執行役員 京都大学経営管理大学院 特別教授
41	宮地 義之	株式会社日本経済研究所 執行役員 上席研究主幹 業務推進統括
42	鶴殿 裕	株式会社日本経済研究所 産業戦略本部 上席研究主幹
43	寺沢 弘樹	合同会社まちみらい 代表社員
44	高木 信吉	パシフィックコンサルタンツ株式会社 社会イノベーション事業本部 PPPマネジメント部 部長
45	山本 英治	株式会社福山コンサルタント 本社事業部 技師長
46	岩間 隆司	株式会社三井住友トラスト基礎研究所 PPP・インフラ投資調査部 主任研究員
47	奥平 詠太	八千代エンジニアリング株式会社 事業開発本部 第二開発室 コミュニティ課 課長
48	関口 和正	八千代エンジニアリング株式会社 事業統括本部 国内事業部 社会計画部 シニアコンサルタント
49	藏重 嘉伸	株式会社YMFZ ZONEプランニング 代表取締役社長
50	藤岡 祐	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 官需事業開発本部 PPP推進部 部長
51	久田 友和	株式会社NJS 管理本部 事業戦略室 グループ・リーダー
52	猪亦 良司	株式会社大林組 PPP事業部 プロジェクト推進部 担当部長
53	井手 潤一	株式会社奥村組 営業本部 営業戦略部
54	江頭 高広	株式会社クリーン工房 取締役兼事業開発部長
55	山本 計至	株式会社合人社計画研究所
56	原 耕造	大成建設株式会社 都市開発本部 施設運営事業部 コンセプション事業室長
57	山下 知典	大成有楽不動産株式会社 施設管理事業統括本部 ビル管理営業本部 ビル管理営業第二部 係長
58	稲垣 仁志	大和リース株式会社 札幌支店 支店長
59	立花 弘治	大和リース株式会社 東京本店 規格建築事業統括 事業部長
60	原 征史	大和リース株式会社 東京本店 公共営業部中央省庁・都庁担当 営業三課 課長
61	辻 大輔	大和リース株式会社 民間活力研究所 公民連携三課 課長代理
62	岡田 信一郎	株式会社南紀白浜エアポート 代表取締役社長
63	村上 拓也	株式会社フジタ 営業本部 営業統括部 営業第三部 営業部長
64	郭 慶煥	前田道路株式会社 営業本部 PPP・PFI事業部PPP・PFI事業課 課長
65	野田 和宏	株式会社松下設計 営業部 企画開発担当リーダー
66	村上 祥泰	ユーミーコーポレーション株式会社 地域開発部 課長代理
67	加納 白一	(任意団体)中部PFI/PPP研究会 理事・事務局長

※黄色塗は新規サポーター

地方公共団体等職員：21名、学識経験者・民間企業等職員：46名、計67名（敬称略、順不同）

○ 広域・複数・多分野の施設を「群」としてまとめて捉える「地域インフラ群再生戦略マネジメント」の推進に向けて、**先導的な民間提案を活用し、包括的民間委託やPFI事業**によるインフラの維持管理・更新等を推進

※ 民間提案に基づく先導的な官民連携手法を、民間・国土交通省と一体となって創出し、地方公共団体に広げていく「官民連携モデリング」を実施。「官民連携モデリング」とは、官民連携のモデルとなり得る意欲的な取組について、官と民がひとつの輪（RING）となり取り組んでいく事業。

ニーズ：地方公共団体が抱えるインフラの課題（インフラ老朽化、技術職員不足、カーボンニュートラル推進等）

積極展開

地方の課題解決に向けて、民間が有するソリューションを募り、**明確化**した上で、国土交通省が一体となって**全国自治体等に積極展開**し、先導モデルを形成

シーズ：民間が有するインフラメンテナンスに関する新技術や先導的な事業スキーム

〔シーズ提案の一例〕

令和5年度「官民連携モデリング事業」では、民間企業等から**76件**の先導的なシーズ提案に対して、インフラメンテナンスに課題を有する多数の地方公共団体等の職員が参加

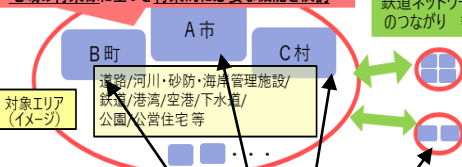
広域・複数・多分野のインフラ群マネジメント

データプラットフォームを活用した戦略的なメンテナンス

新技術・デジタルツールを活用した点検・検知

複数・多分野の施設を「群」としてまとめて捉え、地域の将来像に基づき将来的に必要な機能を検討

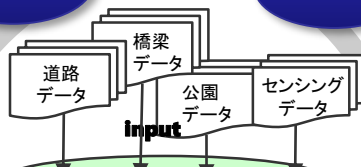
広域の道路や鉄道ネットワークのつながり等



市民

点検

診断



車に搭載したスマホ等で路面状況を撮影、AIが損傷検知

空中探査装置車体搭載による、地中空洞化の早期発見

■包括民間委託
■PFI事業……

一元的なオペレーションを通じたスケールメリットの発揮

自治体 ↔ PPP事業者

地元企業 JVなど

予防保全型メンテナンスサイクルによるLCC削減

予防保全型の修繕

データに基づく修繕計画

劣化予測



IoTの活用によるインフラの常時遠隔監視



ドローンとAI画像診断を活用した橋梁点検

再生エネルギーの活用促進



太陽光発電舗装システムの導入

シーズ提案(企業からの提案)分類別件数

インフラの維持管理・修繕等に係る官民連携事業の導入検討支援 (シーズ提案)

インフラ群マネジメント	広域かつ複数分野のインフラ（インフラ群）の一体的な管理による効率化等に関する提案	9件
道路・橋梁一体メンテ	道路・橋梁の一体的な管理による効率化等に関する提案	3件
道路・地中一体メンテ	道路と地中インフラ（上下水道等）の一体的な管理による効率化等に関する提案	4件
道路メンテの効率化	道路のメンテナンスの効率化等に関する提案	13件
橋梁メンテの効率化	橋梁のメンテナンスの効率化等に関する提案	16件
下水道メンテの効率化	下水道のメンテナンスの効率化等に関する提案	1件
公園・樹木メンテの効率化	公園や樹木のメンテナンスの効率化等に関する提案	3件
手続のデジタル化	インフラ関連の手続きのデジタル化に関する提案	3件
その他	上記以外の分類の提案	6件

官民連携グリーンチャレンジモデル形成支援 (シーズ提案)

太陽光・再生可能エネルギー	インフラ分野における太陽光発電や再生可能エネルギーの活用に関する提案	9件
グリーンインフラ・その他CN推進	グリーンインフラ、その他カーボンニュートラルの推進に関する提案	12件

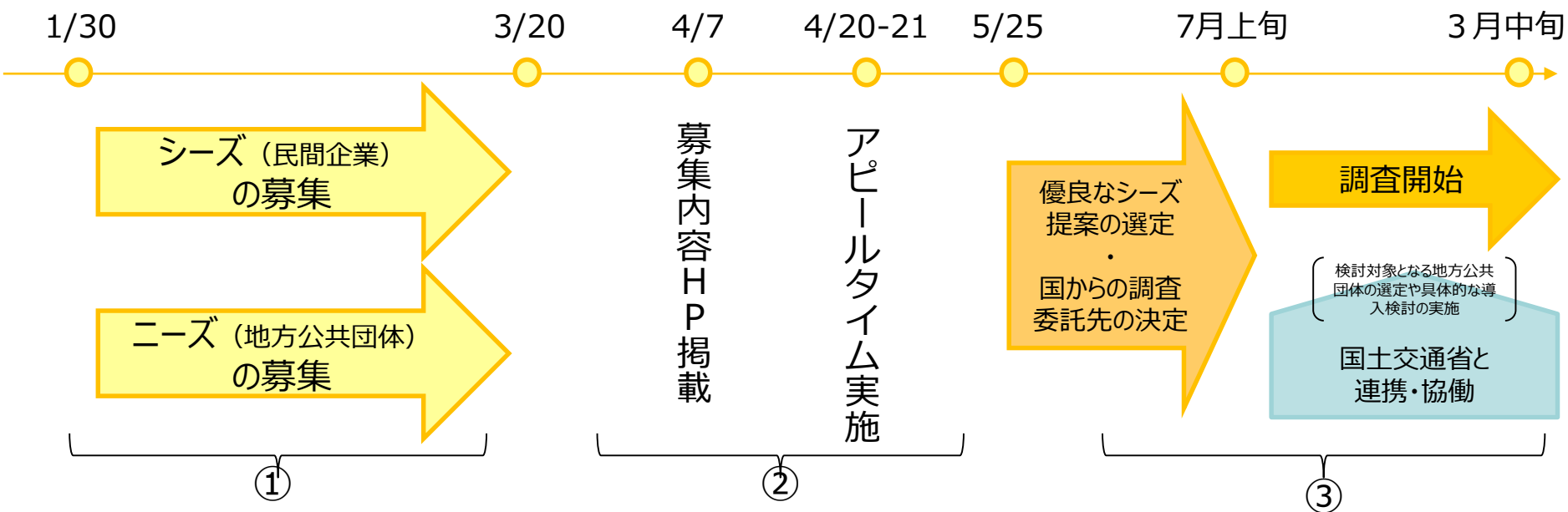
※両テーマで重複している提案がございます。

各提案の詳細は右の二次元コードもしくは以下のURLよりご覧になれます

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_rd1_000043.html



「官民連携モデリング」スケジュール



<p>① シーズ・ニーズの募集 「インフラの維持管理・修繕等に係る官民連携事業の導入検討支援」 「官民連携グリーンチャレンジモデル形成支援」の2テーマについて募集</p>	<p>・合計で約90の提案有り 民間企業からのシーズ提案76件 地方公共団体からのニーズ提案11件</p>
<p>② シーズ・ニーズの当課HPへの掲載</p> <p>アピールタイム</p>	<p>https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_rd1_000030.html</p> <p>・シーズ提案企業全社・ニーズ提案9自治体が参加</p> <p>・約480団体が視聴 地方公共団体 335団体375名 国(地方支分局等) 43団体 48名 民間企業等 104団体114名</p>
<p>③ 調査委託先の選定 (企画競争)</p>	<p>7月以降調査委託開始</p>

<手引き>

- PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド
- 「専門家派遣によるハンズオン支援」から得られた官民連携事業の具体化のポイント
- 地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き
- 地域プラットフォームの取組から得られた「円滑な官民対話」のポイント

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-5-1.html>

<事例集>

- PPP／PFI事業・推進方策 事例集
- 公共施設の集約化・再配置に係る官民連携事業 事例集
- 公的不動産の有効活用等による官民連携事業 事例集
- 公共施設管理における包括的民間委託の導入事例集
- 多様な民間事業者の参入に向けてー公共施設等運営権制度の活用ー 参考書
- PPP／PFI事業を促進するための官民間の対話・提案 事例集
- 民間収益施設の併設・活用に係る官民連携事業 事例集
- 公的不動産の利活用における地元企業の多様な取組方策等事例集
- 包括的民間委託の導入検討事例ー府中市及び三条市の事例を踏めた導入検討プロセスと検討事項の整理ー

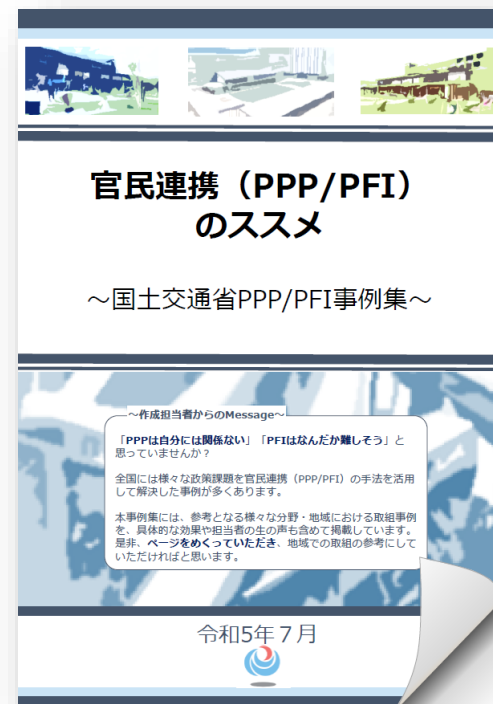
- **官民連携(PPP/PFI)のススメ ～国土交通省PPP/PFI事例集～ ←令和5年7月24日公表！**

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-5-2.html>

<その他>

- VFM簡易算定モデル
- VFM簡易算定モデルマニュアル
- **官民連携の1stステップ ←令和5年7月24日公表！（次ページ以降に掲載）**

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-1.html>



ご清聴ありがとうございました。

(PPP／PFI全般に関するお問合せ先)

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課

HP : <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/index.html>

Tel : 03-5253-8981

E-mail: hqt-PPP_PFI@gxb.mlit.go.jp